

平成31年度(2019年度)

練馬区 当初予算案 記者発表資料

目次

- 1 改革ねりま これまで・これから P 2
- 2 予算編成の基本的考え方 P 4
- 3 平成31年度主な事業 P 6
- 4 平成31年度予算のあらまし P 66

※新元号が未決定のため、平成31年以降の年次についても「平成」で表記しています。

みどりの風吹くまちへ グランドデザイン構想の実現に向けて

多くの区民の皆様「引き続き頑張れ」と信任を頂いてから、間もなく1年を迎えます。

お約束したのは「改革ねりま第Ⅱ章」の実現です。昨年6月には、「グランドデザイン構想」を策定し、区の目指す将来像をお示しました。昨年末には、このグランドデザイン構想の実現に向けた、新たな総合計画「第2次みどりの風吹くまちビジョン(素案)」を公表しました。

グランドデザイン構想の実現に向けて、時代を先取りした新しい政策を立案・実行し、区自ら身を切る行政改革を断行し、区民参加を「参加から協働へ」と更に前に進めなければなりません。それが私の使命だと思っています。

引き続き、区民の皆様とともに、練馬区の実現に全力を尽くしてまいります。



練馬区長

まえ かわ あき お
前 川 燿 男

改革ねりま これまで・これから

ビジョン (政策)



27年3月
「みどりの風吹く
まちビジョン」
発表

27年6月
ビジョン・
アクションプラン
発表

23区で子育てしやすい街 No.1 に！
23区で家族で暮らしやすそうな街 2位に！

28年3月
人口72万人を突破！

26年度

27年度

27年3月
よりどりみどり練馬
プロジェクトスタート

28年度

I 子育て支援

全国初区独自の幼保一元化施策
「練馬こども園」創設(案計16園)



▲練馬こども園

おひさまびよびよ 開始

保育所待機児童ゼロ作戦 開始

練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」開始(累計8校)
練馬区教育・子育て大綱 策定
ひとり親家庭ニーズ調査 実施

II 福祉医療

日大光が丘病院問題
解決

重症心身障害児(者)の家族支援
在宅レスパイト事業 開始

街かどケアカフェこぼし 開設



▲街かど
ケアカフェこぼし

III 都市インフラ 整備

西武新宿線立体化
促進協議会 発足

重度障害者グループホーム整備(10室)

大江戸線延伸が都の優先的整備検討路線に
位置付け

大江戸線延伸が国の「進めるべきプロジェクト」に選定

IV 魅力を楽しめる まちづくり

練馬こぼし
ハーフマラソン初開催
農の学校開校

大泉二中都市計画道路整備計画の見直しに着手
関越道高架下施設工事着手
都市計画マスタープラン 改定
都市計画道路の「第四次事業化計画」策定
都内最長の優先整備路線
練馬区エネルギービジョンを策定



▲美術の森緑地

まちゼミねりま・ねりマルシェ 初開催

みどりの風 練馬新能 初開催



▲みどりの風 練馬新能

区文化振興協会理事長 大谷康子氏 就任
四季の香ローズガーデン 清水山の森 中里郷土の森緑地 開園
石神井観光案内所 開設

V 新たな 区政の創造

練馬の未来を語る会
初開催
(これまで75回開催)

こどもの森・美術の森・大泉アニメゲートオープン
産業見本市・練馬まつり 同時開催
地域金融機関と創業支援協定 締結



▲テレビCM

ねりまビッグバン開始
よりどりみどり練馬CM放映

みどりの区民会議 設置



▲四季の香ローズ
ガーデン

協働推進課 設置
ねりまちレポーター 創設

区政改革

ビジョンに掲げる
政策を実現する仕組み
や態勢を見直す

27年6月
区政改革推進会議
設置

27年12月
「練馬区の
これからの考える」
発表

28年3月
区政改革推進会議より
「区政改革に関する提言」

28年10月
「区政改革計画」策定
情報化基本計画

29年12月
グランド
デザイン構想
(素案)
策定

30年3月
ビジョン・
アクションプラン
(30・31年度)
策定

30年6月
グランド
デザイン構想
策定

30年12月
第2次
みどりの風吹くまち
ビジョン(素案)
公表

29年8月1日
練馬区独立70周年

29年度

ひとり親家庭自立応援プロジェクト 開始
保育定員 さらに拡大

都と連携し児童虐待・育児孤立防止へ
見守り訪問・要支援家庭ショートステイ 開始

アイメイト（盲導犬）訓練を区役所で初めて実施
福祉事務所の体制を強化

回復期リハビリテーション新病院 開院
「練馬光が丘病院改築基本構想（素案）」公表

関越道高架下4施設 開設
区独自の空き家・「ごみ屋敷」対策条例 制定
大江戸線延伸推進基金積み増し（累計36億円）
西武新宿線立体化促進大会 開催
無電柱化推進計画 策定
23区初 コメリと災害協定 締結

果樹あるファーム支援・ねりマルシェ 充実

世界都市農業サミット開催準備 本格化
シェアサイクル社会実験 開始

区民参加で独立70周年記念事業 展開

記念コンサート、こどもアートアドベンチャー、花火フェスタ、
真夏の第九、練馬新能、記念パレードなど 開催
地域おこしプロジェクト 開始 I ♡練馬あるある 公開



▲アイメイト訓練



▲花火フェスタ



▲地域おこしプロジェクト

30年度

30年4月
人口73万人を突破！

3歳児1年保育 開始
「のびのびひろば」 開始
小中学校体育館空調設備 整備着手

区立幼稚園で預かり保育 開始
不登校児童対策 充実

地域包括支援センター25か所 再編・充実
練馬区初の障害児保育園 開設 順天堂練馬病院増築棟 建設着工

高齢者世帯等への訪問支援事業 開始 特別養護老人ホーム 2施設開設
心身障害者福祉手当の精神障害者への拡大

鉄道立体化の早期事業化に向けた取組
「攻めの防災」 着手

大江戸線延伸推進基金積み増し
（累計43億円・目標50億円）
特定緊急輸送道路沿道建築物など 耐震強化
学校ブロック塀など緊急対策 実施

美術館再整備基本構想策定着手 世界都市農業サミット・プレイベント 開催
練馬総合運動場公園 オープニングイベント

四季の香ローズガーデン拡充 着手
真夏の音楽会 初開催 映像文化のまちづくり 検討着手

地域おこしプロジェクト 充実

協働ワークショップ 開催
公園や憩いの森の区民管理 拡充



▲障害児保育園ヘレン中村橋



▲世界都市農業サミット・プレイベント



▲真夏の音楽会

31年度

グランド
デザイン構想
の実現に向けて

柱1 子どもたちの
笑顔輝くまち

柱2 高齢者が
住みなれた地域で
暮らせるまち

柱3 安心を支える
福祉と医療のまち

柱4 安全・快適、
みどりあふれるまち

柱5 いきいきと心
豊かに暮らせるまち

柱6 区民とともに
区政を進める

施策の充実

改革の実行

29年3月
公共施設等総合管理計画
学校管理基本計画

29年12月
人事・人材育成計画
定数管理計画
外郭団体見直し方針



29年12月
財政パンフ
「練馬区のおさいふ」

30年3月
公共施設等総合管理計画
【実施計画】

予算編成の基本的考え方

グランドデザイン構想の実現に向け、

「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に基づき区民とともにさらに前に進む予算

平成31年度一般会計予算額 2,712億8,885万円

編成のポイント

- (1) 「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に基づくリーディングプロジェクトや主要な取組等の着実な実施を最優先
- (2) 景気の動向や税制改正等の影響等を的確に見通し、将来にわたって持続可能な財政運営を確保

■ 区財政を取り巻く状況、厳しい見通し

我が国の総人口は7年連続で減少し、超高齢社会に突入しています。世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進行しており、本格的な人口減少社会を迎えるなか、社会全体の活力低下が懸念されます。

経済面では、世界経済の拡大や東京2020大会の建設需要等の内需に支えられ、緩やかな回復基調が続いています。しかし今後、人口減少が更に進展すれば、国内の消費市場が縮小し、経済成長にマイナスの影響を及ぼす可能性もあります。さらには、深刻な労働力不足の問題、自然災害の脅威、アメリカの通商政策による世界経済への影響など、予断を許さない状況にあります。

練馬区は、今なお人口の増加が続く数少ない自治体のひとつですが、少子高齢化による人口構造の変化は避けられず、福祉・医療など社会保障経費の増加が必須です。また、老朽化した公共施設の更新、区特有の課題である道路・鉄道など都市インフラの整備など、膨大な行財政需要に対応していかなければなりません。

歳入面においては、当面は、人口の増加と景気回復に伴う税収の伸びが期待できますが、長期的には、いずれ確実に生じる生産年齢人口の減少による減収が見込まれています。また、法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準見直し、ふるさと納税の影響により、既に単年度で90億円の減収が生じています。来年度の法人住民税の国税化の拡大により、減収額は更に30億円増加する見込みであり、財政状況は一層厳しくなることが確実です。

将来に渡って持続可能な財政運営を行うためには、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」の視点から、事業の無駄を排除し、限りある財源を効果的・効率的に活用していかなければなりません。

■ グランドデザイン構想の実現と将来を見通した予算編成

「改革ねりま」の目的は、区民の生活や街の姿を、目に見える形で向上させ、充実すること、そのために区の行政のあり方を変えることです。これまで、「みどりの風吹くまちビジョン」、「区政改革計画」、「公共施設等総合管理計画」などを策定し、政策と行政運営の両面に渡り多くの新しい施策を立案・実行してきました。

保育所待機児童ゼロ作戦、特別養護老人ホームの増設、街かどケアカフェ、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、重度障害者グループホームの増設、病院の病床増設、大江戸線の延伸促進、西武新宿線連続立体交差化の推進、都市計画道路の整備、みどりの区民会議、商業のまちゼミ、都市農業の制度改革、練馬薪能など、広範な分野で取り組んできました。

平成30年4月から改革ねりまの第Ⅱ章がスタートしました。新たな政策に取り組むとともに、区政を「参加と協働」から「参加から協働へ」と更に深化させていかなければなりません。

6月には、目指す将来像を区民と共有し、区政を更に前に進めるため、「暮らし」「都市」「区民参加と協働」の3つの分野からなるグランドデザイン構想を策定しました。12月には、グランドデザイン構想実現への道程を明らかにする「第2次みどりの風吹くまちビジョン（素案）」を策定しました。現行ビジョンで示した施策の方向性を継承しつつ、新たな課題の解決に向けた先駆的な取組を追加し、区政改革計画を取り込みました。

平成31年度当初予算編成に当たっては、第2次ビジョンに基づくリーディングプロジェクト等の着実な実施を最優先としながら、長期的な人口動向や財政需要の見通しを踏まえ、財政運営の持続可能性の確保に配慮しました。

枠配分予算においてゼロシーリングを徹底し、事業の必要性や効果を検証の上、スクラップアンドビルドに努め、執行実績に基づく経費の精査などにも取り組みました。

歳入面では、国・都支出金等の財源確保に努めました。小中学校の改築、道路、公園の整備など社会資本形成に資する事業には、世代間の負担の公平を図るため、後年度負担に配慮しつつ、起債の積極的活用を図りました。

区民とともに、グランドデザイン構想の実現に向けて、全力で取り組んでいきます。

平成31年度 主な事業

柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- 1 保育サービスの更なる拡充 P12
- 2 子育てに関するサポート体制の充実 P14
- 3 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成 P16

柱2 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち

- 4 特別養護老人ホームの整備・在宅サービスの充実 P20
- 5 コンビニ・薬局と協働した介護予防と見守り P22
- 6 元気高齢者応援プロジェクト P24

柱3 安心を支える福祉と医療のまち

- 7 障害者のライフステージに応じたサービスの提供 P28
- 8 セーフティネットの拡充 P30
- 9 区内病院の整備促進と更なる病床確保 P32

柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

- 10 安全・快適、豊かで美しい都市空間を創出する道路の着実な整備・・・P36
- 11 大江戸線延伸の早期着工へ向けてまちづくりを推進・・・P38
- 12 西武新宿線の立体化の促進・沿線まちづくりの推進・・・P40
- 13 魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のまちづくり・・・P42
- 14 みどりに恵まれた環境づくり・・・P44
- 15 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」・・・P46

柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

- 16 練馬ならではの都市文化を楽しめるまち・・・P50
- 17 世界都市農業サミットの開催・・・P52
- 18 生きた農と共存する都市農業のまち練馬・・・P56
- 19 豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち・・・P58

柱6 区民とともに区政を進める

- 20 窓口から区役所を変える・・・P62
- 21 区民協働の推進・・・P64

柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

基本姿勢

子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家庭の思いです。家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現します。

施策の方向性

- 保育サービスを更に充実させ、保育所待機児童を解消する。
- 保護者が子育ての悩みを安心して相談できる体制を充実する。
- 都と連携し、児童虐待を未然に防ぐ新たな仕組みをつくる。
- 全ての小学生が安心して過ごせる放課後の居場所をつくる。
- 児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい指導や支援を行う。



リーディングプロジェクト

保育サービスの更なる拡充

幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加への対応を含め、待機児童の解消を図るため、保育所の整備や練馬こども園の充実など保育サービスを拡充します。

．．．．．P12



主要な取組

(仮称) 練馬こども café の創設
．．．．．P14

(仮称) 母子健康電子システムの構築
．．．．．P14

新しい児童相談体制の構築
．．．．．P14

待機児童ゼロを達成します

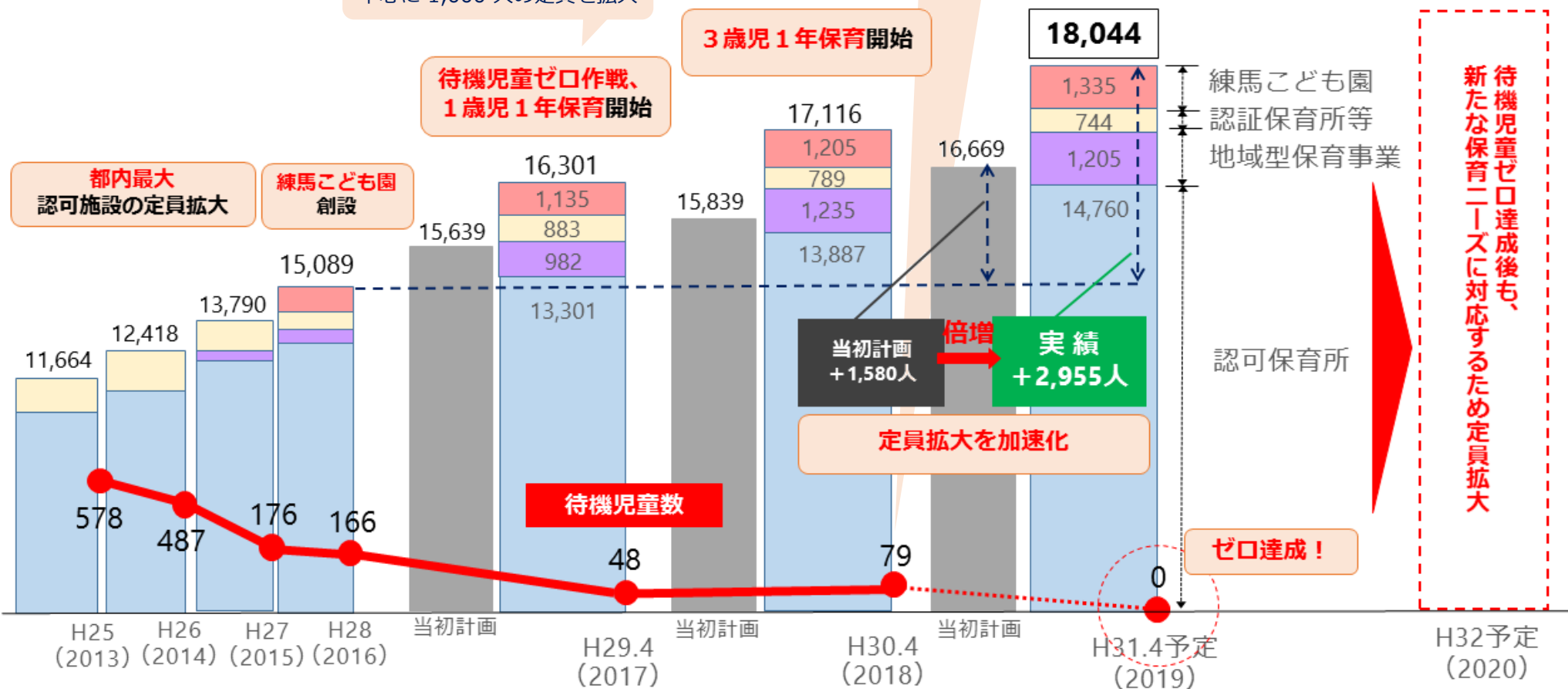
この5年間で、全国トップレベルとなる5,000人以上の定員拡大を実施。
平成31年4月、就学前児童約3.6万人の半分（1.8万人）相当の定員を確保予定。

<練馬区における保育定員枠の推移>

待機児童の多い0～2歳児を中心に1,000人の定員を拡大

区全体では、保育定員が保育需要を1,000人以上上回るが、地域における需給のミスマッチなどで待機児童が発生。
→定員拡大710人の計画に対して、928人を確保する見込み。

更なる定員拡大
(630人)



区の就学前児童における保育・教育サービスの利用状況

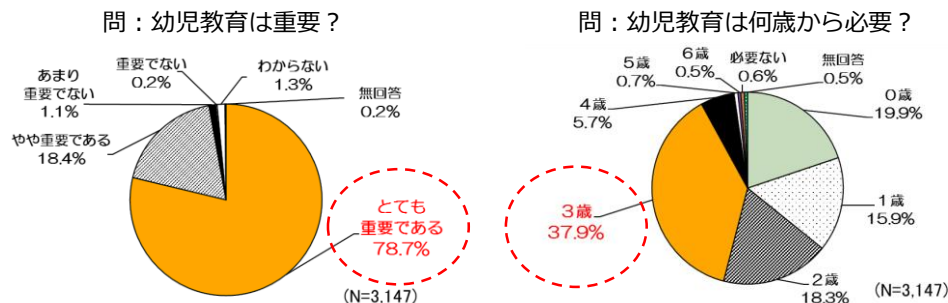
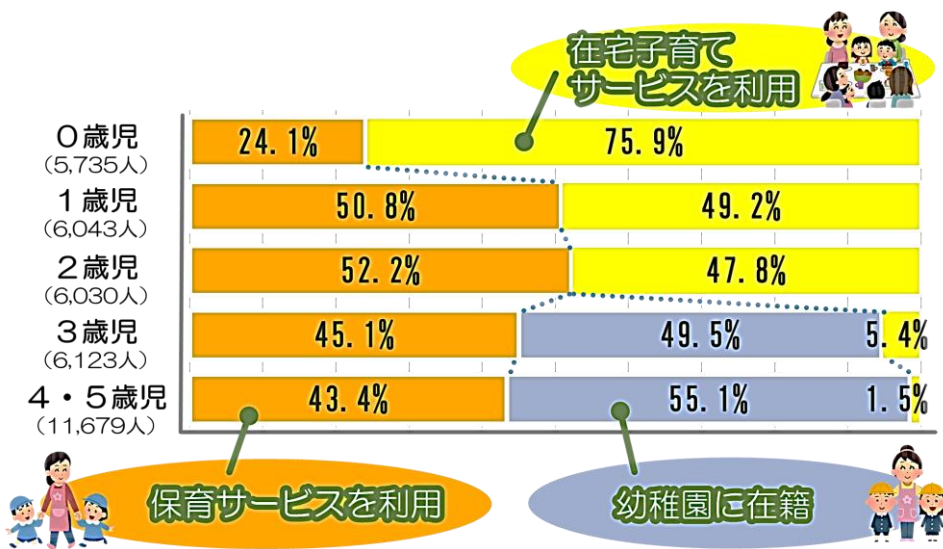
区の就学前児童約3.6万人（平成30年4月現在）について、

- 0歳児：約8割が在宅子育てサービスを利用
- 1、2歳児：約5割が保育サービスを利用
- 3～5歳児：保育サービスを利用又は幼稚園に在籍（在宅子育てサービスを利用児童は極小）

幼児教育無償化による区独自の影響調査を実施～約3,200人が回答～

幼児教育無償化による影響調査の結果は、

- 幼児教育の重要性は高く、3歳から幼児教育を必要と考える割合が高い。
 - 0～2歳児：「延長保育のある認可保育所」の利用希望が高い。
 - 3～5歳児：「練馬こども園」「幼稚園」の利用希望が高い。
- とりわけ、保育ニーズの高い方は「練馬こども園」の利用希望が高い。



<無償化実施後の教育・保育サービスの利用意向の状況>

| | 合計 | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. | 6. | 7. | 8. | 9. | 10. | 11. | 12. | 13. | |
|-----------|----|------|---------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------------|-----------|-------|--------------------|----------------------|------|--------|------|------|
| | | 幼稚園 | 練馬こども園、預かり保育のある幼稚園等 | 延長保育のある認可保育所 | 延長保育のない認可保育所 | 小規模内保育事業・家庭保育事業 | 事業所内保育事業・企業主導型保育事業 | 居宅訪問型保育事業 | 認証保育所 | 一時預かり事業を活用した定期利用保育 | 保育施設での一時預かり・乳幼児一時預かり | その他 | 利用希望なし | 無回答 | |
| 現利用者の変更意向 | 全体 | 221 | 1.8 | 21.7 | 38.0 | 2.7 | 0.5 | 0.5 | - | 1.4 | 0.5 | - | 0.9 | 0.5 | 31.7 |
| | 0歳 | 14 | - | - | 50.0 | 7.1 | - | - | - | - | - | - | - | 7.1 | 35.7 |
| | 1歳 | 50 | - | 2.0 | 52.0 | 6.0 | 2.0 | - | - | - | - | - | - | - | 38.0 |
| | 2歳 | 62 | - | 6.5 | 50.0 | 3.2 | - | - | - | 4.8 | - | - | 3.2 | - | 32.3 |
| | 3歳 | 47 | 6.4 | 48.9 | 17.0 | - | - | 2.1 | - | - | 2.1 | - | - | - | 23.4 |
| | 4歳 | 30 | 3.3 | 43.3 | 30.0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 23.3 |
| 5歳 | 18 | - | 38.9 | 16.7 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 44.4 | |
| 未利用者の意向 | 全体 | 936 | 4.8 | 5.3 | 31.1 | 2.1 | 0.9 | 0.2 | 0.2 | 0.4 | 1.3 | 6.1 | 2.1 | 13.2 | 32.2 |
| | 0歳 | 390 | 0.3 | 0.8 | 39.0 | 2.3 | 1.0 | 0.3 | 0.3 | 0.8 | - | 6.9 | 2.1 | 17.2 | 29.2 |
| | 1歳 | 239 | 0.4 | 3.3 | 36.0 | 2.1 | 0.4 | - | 0.4 | 0.4 | 1.7 | 6.7 | 3.3 | 14.2 | 31.0 |
| | 2歳 | 189 | 2.1 | 7.4 | 17.5 | 2.6 | 1.6 | - | - | - | 3.2 | 7.4 | 1.6 | 11.6 | 45.0 |
| | 3歳 | 104 | 31.7 | 22.1 | 17.3 | 1.0 | - | 1.0 | - | - | 1.9 | - | - | 1.0 | 24.0 |
| | 4歳 | 9 | 55.6 | 11.1 | 11.1 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 22.2 |
| 5歳 | 5 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | - | - | - | - | - | - | - | 20.0 | - | 20.0 | |

保育サービスの更なる拡充

新規
・
充実

保育所待機児童の解消

「練馬こども園」の充実

長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討

2,219,219千円（保育所整備への補助）
231,235千円（練馬こども園への補助）
5,344千円（教育・保育サービスの検討）

1 保育所待機児童の解消

- 平成31年10月から実施される幼児教育・保育無償化による保育需要の増加等へ対応するため、新たに認可保育所を16か所整備します。
- 新規開設の私立保育園の事業者に対し、年齢別定員変更の働きかけを行います。



2 「練馬こども園」の充実

- 保護者の就労形態やニーズの多様化に対応するため、練馬こども園に新たな仕組みを設けます。

3 長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討

- 無償化により、保育需要の増加が見込まれています。一方、区の児童人口は、将来、確実に減少していきます。子育てのかたちを選択できる環境づくりや持続可能なサービスを提供するために、これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立って、検討します。

1 保育所待機児童の解消 ～待機児童ゼロを達成します～

(1) 保育所の整備

待機児童ゼロ達成後も、幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加等へ対応するため、私立認可保育所16か所を整備します。3歳児の受入れを中心に630人の定員を拡大します。

(2) 保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけ

子どもの年齢進行に合わせて、必要な定員を拡大していきます（弾力的運用）。

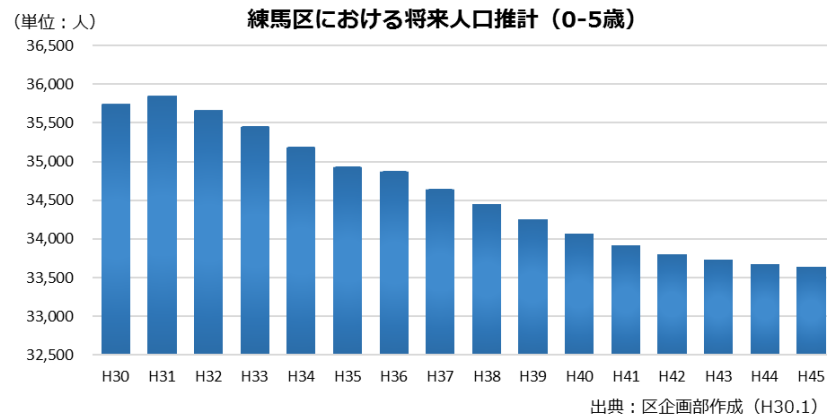
また、余剰スペースを活用して3歳児1年保育を行うなど、年齢別定員を柔軟に変更します。

<弾力的運用のイメージ例>

| | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|
| 開設初年度 | 6 | 9 | 9 | 12 | 0 | 0 | 36 |
| 開設2年目 | 6 | 9 | 9 | 12 | 12 | 0 | 48 |
| 開設3年目 | 6 | 9 | 9 | 12 | 12 | 12 | 60 |

3 長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討【新規】

社会が大きく変わっていく中で、これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立って検討します。



過去10年における財政負担の状況<子ども・子育て関連経費(予算額・構成比)>

H20：347億円・16.5% **大幅増** H31案：711億円・26.2%

2 「練馬こども園」の充実 ～新たな仕組みを設けます～

区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」（私立幼稚園）で、新たな仕組みを設けます。通年（春・夏・冬休みを含む）で11時間の預かり保育（標準型）に加え、保育時間を9時間以上とする短時間型の預かり保育や3歳未満児の保育を開始します。

<イメージ図>

| | | 7:30 | 9:00 | 14:00 | 18:00 | 18:30 |
|----------|----------------|-------|---------|---------|-------|-------|
| 【標準型】 | 11時間 3～5歳児 | 預かり保育 | 幼稚園教育時間 | 幼稚園教育時間 | 預かり保育 | |
| 【短時間型】 | 9時間以上 3～5歳児 | | 幼稚園教育時間 | 幼稚園教育時間 | 預かり保育 | |
| 【3歳未満児型】 | 9時間以上 0～2歳児 | | | 預かり保育 | | |



問合せ

保育計画調整課（事業1）

こども施策企画課（事業2・3）

子育てに関するサポート体制の充実

新規
・
充実

(仮称) 練馬こどもcafé の創設

(仮称) 母子健康電子システムの構築 (着手)

新しい児童相談体制の構築

3,444千円 (仮称 練馬こどもcaféの創設)

8,836千円 (仮称 母子健康電子システムの構築 (着手))

19,556千円 (要支援ショートステイ事業費)

1,728千円 (スーパーバイザーの配置)

1 (仮称) 練馬こどもcaféの創設

■核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景に、子育てで孤立する保護者が増えているため、気軽に育児相談をできる仕組みが必要です。

民間カフェと協働し、在宅子育て世帯への支援を充実します。

2 (仮称) 母子健康電子システムの構築

■妊娠期から子育て期まで切れ目ないサポートを実現するためには、関係部署が子どもの発達や健康状態等を情報共有する仕組みが必要です。妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化します。

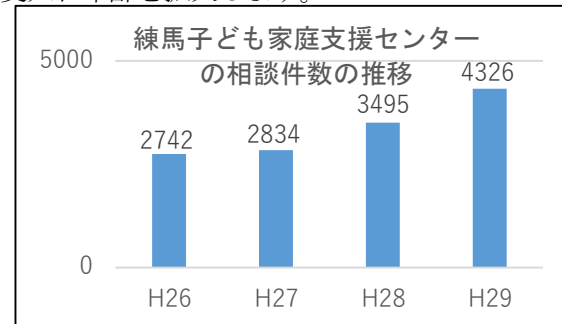


3 新しい児童相談体制の構築

■大都市東京で深刻な児童相談問題に対応するため、都と密接に連携し、区の地域単位のきめ細やかな支援と、都の広域的・専門的な支援を適切に組み合わせた、新しい児童相談体制を構築します。都と区の検討の場に練馬区も参画します。

■児童相談件数が増加しているため、子ども家庭支援センターの職員体制を強化します。児童相談の対応力向上を図るため、スーパーバイザーを配置します。

■保護者の育児疲れや育児不安による虐待を事前に防ぐため、要支援家庭ショートステイ事業の受入れ年齢を拡大します。



1 (仮称) 練馬こどもcaféの創設【新規】

民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックス出来る環境を提供する「(仮称)練馬こどもcafé」を創設します。カフェ店内で、地域の保育士や幼稚園教諭等が教育サービスや子育て講座等を実施します。



- 都内初**
- ・赤ちゃんと二人きり。誰かと話したいいな。
 - ・一息できる時間があるといいな。
 - ・地域の子育て情報が聞けたらいいな。
 - ・ちょっとした相談が気軽にできたらいいな。
 - ・保育園や幼稚園、子育てのひろばに行くのは敷居が高いな。



2 (仮称) 母子健康電子システムの構築(着手)【新規】

電子化した情報は、保護者などが閲覧できるようにします。あわせて、住んでいる地域にかかわらず、どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。

また、保護者や本人の同意の下、必要な場合は保健相談所や子ども家庭支援センターなどの関係部署で情報を共有、連携し、子どもの成長段階に合わせて切れ目なくサポートします。

31年度から構築に着手し、33年度中の運用開始を目指します。

※ 現在、国ではマイナンバー制度を活用した乳幼児健診等の母子保健情報を転居時に自治体間で引き継ぐ仕組み等の検討を進めています。この動きを注視しながら、構築を進めます。

3 新しい児童相談体制の構築

(1) 都との連携強化

都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。都児童相談センターへの区職員の派遣を拡大し、管理職を通年派遣します。

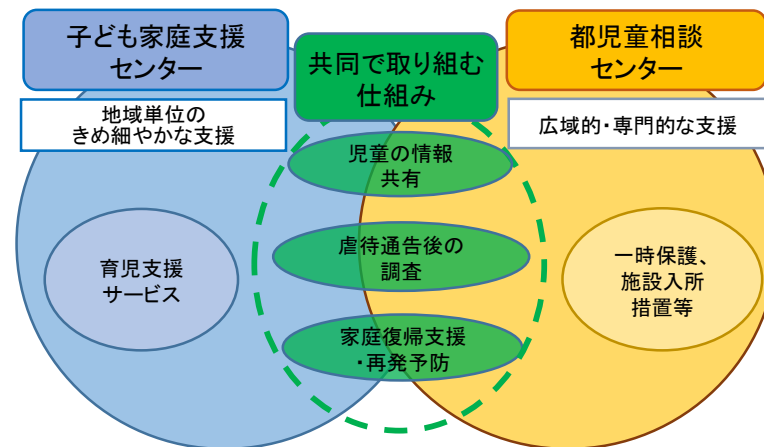
今後設置される都・区の検討の場には、練馬区も参加し、積極的に対応していきます。

(2) 人員の増員・配置

都児童相談センターからの事案送致・指導措置委託が、31年10月から開始されます。4月に、子ども家庭支援センターの専門職員(心理職・福祉職)を増員するとともに、弁護士や児童相談所OB等のスーパーバイザーを配置し支援体制を強化します。

(3) ショートステイ事業の受入年齢の拡大

児童を預かる要支援家庭を対象にしたショートステイ事業の受入れ年齢を2歳～12歳から0歳～12歳に拡大します。



問合せ

こども施策企画課(事業1)
健康推進課(事業2)
練馬子ども家庭支援センター(事業3)

夢や目標を持ち困難を乗り越える力を 備えた子どもたちの育成

新規
・
充実

良好な教育環境の整備促進

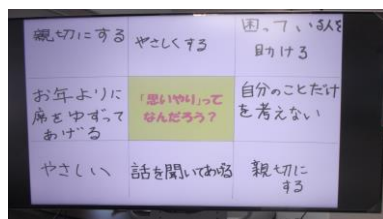
ICT機器配備による教育環境の整備

全国に先駆け学校徴収金管理システムの運用を開始

891,744千円（体育館空調設備の整備）
459,978千円（トイレ改修工事）
465,379千円（教室ICT環境整備費）
3,078千円（学校徴収金管理システム
運用経費）

1 良好な教育環境の整備促進

- 近年の猛暑などの環境変化を踏まえ、児童生徒の熱中症対策とともに、災害時の避難場所としても良好な環境となるよう、全小中学校の体育館に空調設備を設置します。設置にあたっては、体育館全体に冷暖房効果が行き渡る空調設備を導入します。
- 児童生徒にとって快適な環境を整備するため、トイレ改修（洋式化）工事を着実に進めます。



▲大型ディスプレイを活用した授業風景

2 ICT機器配備による教育環境の整備

- 未来の練馬の創り手となる子どもたちが、社会をたくましく生き抜く力を備えるためには、学校教育で「考える力」「表現する力」「主体的に取り組む力」を養うことが必要です。
- 全小中学校のすべての普通教室等にICT機器を配備し、よりわかりやすく、子どもたちが互いに学びあえる授業を目指します。

3 全国に先駆け学校徴収金管理システムの運用を開始

- 学校徴収金（給食費、教材費等）の会計処理を迅速化し、教員の負担を軽減する管理システムを平成31年度から運用開始します。

1 良好な教育環境の整備促進

(1) 小中学校体育館への空調設備の整備促進

当初計画を3年間短縮し、概ね7年間で全小中学校の体育館に空調設備を整備します。31年度は、14校（小学校10校、中学校4校）で設置工事を実施し、12校（小学校7校、中学校5校）で設計を行います。



▲体育館の空調設備

(2) 小中学校トイレの洋式化・バリアフリー化等

小中学校トイレの洋式化は、全校で1系統目が完了し、現在、2系統目の改修工事を進めています。31年度は、6校（小学校4校、中学校2校）で改修工事を実施し、6校（小学校3校、中学校3校）で設計を行います。

改修の際には、児童生徒のほか大人も利用できる「だれでもトイレ」や車いす対応トイレを設置しバリアフリー化を図るほか、衛生面の向上を図るためトイレ床のドライ化なども進めません。

2 ICT機器配備による教育環境の整備【新規】

(1) ICT機器の配備と子ども用タブレットパソコンの効果検証

全小中学校のすべての普通教室・特別教室に3つのICT機器（大型ディスプレイ、教員用タブレットパソコン、実物投影機）を夏休み中に配備し、2学期から授業で活用します。

また、子どもたちが使用するタブレットパソコンについて、児童・生徒が互いに学びあえる授業（アクティブ・ラーニング）の視点での授業改善を進めるため、効果の検証を進めます。

(2) 機器の利活用を推進し、よりわかりやすい授業を展開

ICT機器を授業で活用するポイントや改善点等をまとめた「ICT活用事例集」等を活用し、研究授業や研修を行います。教員のICT機器の利活用を推進し、よりわかりやすい授業を展開します。

3 全国に先駆け学校徴収金管理システムの運用を開始【新規】

(1) 学校徴収金の会計処理の迅速化

給食費、教材費等の学校徴収金（全小中学校で年間約30億円）の集金管理や事業者への支払業務をシステム化することにより、学校徴収金の会計処理を迅速かつ正確に行うことが可能となります。また、会計報告に必要な書類をシステムから作成することで、保護者への返金や報告を速やかに行います。

全国初

(2) 教員の負担軽減

学校内での現金保管や金融機関窓口での手続き等の事務負担の軽減（全小中学校で年間約35,000時間）を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実します。

問合せ

学校施設課（事業1）
学務課（事業2）
教育総務課（事業3）

柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

基本姿勢

平成 37 (2025) 年、団塊世代のすべてが 75 歳以上の後期高齢者となります。介護が必要になっても、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを確立することが不可欠です。



施策の方向性

- 地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口にする。
- 医療と介護が連携した在宅療養ネットワークをつくる。
- 介護保険施設等を着実に整備するとともに、在宅サービスを充実する。
- コンビニや薬局と連携した介護予防・地域の見守りに取り組む。
- 働く意欲がある高齢者が、元気に働き続けられる機会を増やす。
- 高齢者が長年取り組んできた趣味等を活かした地域活動を応援する。

リーディングプロジェクト

特別養護老人ホームの整備・在宅サービスの充実

団塊の世代の全てが後期高齢者となる平成 37 (2025) 年に向けて、在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を促進します。

・・・・・・・・P20

主要な取組

コンビニ・薬局と協働した介護予防と見守り
・・・・・・・・P22

元気高齢者応援プロジェクト
・・・・・・・・P24



特別養護老人ホームの整備・

在宅サービスの充実

新規
・
充実

特別養護老人ホーム2施設を開設！さらに5施設を整備
不動産団体と連携して高齢者の住まい確保支援事業を実施

394,434千円
(特養ホームなどの施設整備費)
892千円(住まい確保支援事業)

1 特別養護老人ホームを整備 2施設を開設、さらに5施設を整備

■団塊世代の全ての方が後期高齢者となる平成37年(2025年)に向けて、在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備をさらに促進します。



2 住まい確保支援事業を実施

■賃貸物件への入居を断られやすい高齢者等が、円滑に住まいを確保できるよう、不動産関係団体と連携して入居支援の取組を進めます。

地域包括ケアシステムの確立に向け、施設サービスや在宅サービスを充実！

区内には、1,000か所を超える介護サービス事業所が介護サービスを提供しています。このうち、施設サービスの中核となる特別養護老人ホームは、**都内最多**の29施設です。

在宅療養生活を支える大きな柱である、24時間の訪問介護看護サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)は13事業所、通い・訪問・泊りが一体的に提供される小規模多機能型居宅介護は16事業所、身体機能の低下した低所得者向けの住まいである都市型軽費老人ホームは10施設、これらも**都内最多**です。※平成30年12月末現在

区内25か所の地域包括支援センターには、「医療と介護の相談窓口」を設置しています。在宅療養や認知症に関する相談支援を実施するほか、地域ごとに在宅療養ネットワークづくりを進めています。



1 特別養護老人ホーム2施設を開設、さらに5施設を整備

29か所 2,090人 ⇒ 34か所 2,470人

31年4月に「(仮称)練馬さくらの杜アネックス」(定員83人)を、10月に国有地を活用した「(仮称)上石神井幸朋苑」(定員40人)を開設します。

31年度には、さらに5施設の整備に取り組み、団塊の世代の全てが後期高齢者となる37年に向けて、特別養護老人ホームの整備を促進します。



| 施設名 | 所在地 | 定員数 | 開設予定 |
|------------------|---------------|---------------|--------|
| (仮称)練馬さくらの杜アネックス | 土支田二丁目 | 83人 (ショート11人) | 31年4月 |
| (仮称)上石神井幸朋苑 | 上石神井三丁目 (国有地) | 40人 (ショート4人) | 31年10月 |
| (仮称)練馬小竹荘 | 小竹町一丁目 | 30人 (ショート4人) | 32年4月 |
| サンライズ大泉 ※増床 | 西大泉四丁目 | 50人 (ショート5人) | 32年5月 |
| (仮称)第3練馬高松園 | 高松二丁目 | 72人 (ショート12人) | 33年4月 |
| (仮称)練馬いやし園 | 早宮三丁目 | 55人 (ショート11人) | 33年4月 |
| やすらぎシティ東大泉 ※増床 | 東大泉七丁目 | 50人 (ショート4人) | 33年6月 |

※定員数欄：ショート=ショートステイの略。

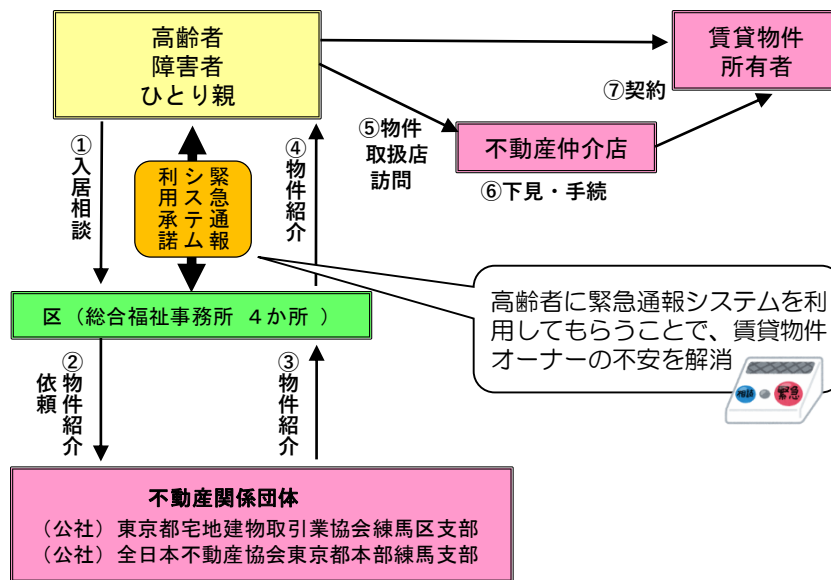


▲(仮称)練馬さくらの杜アネックス完成イメージ

2 住まい確保支援事業を実施【新規】

高齢者、障害者、ひとり親家庭が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、31年6月から、4か所の総合福祉事務所で入居相談、物件情報提供を行います。高齢者の入居相談に対しては、容態急変時に対応する緊急通報システムの利用を促し、貸し主の入居理解を得た上で、物件を紹介します。

また、不動産、福祉関係団体との協議の場として「居住支援協議会」を設置し、事業の充実について継続的に協議していきます。



問合せ

高齢社会対策課 (事業1)

住宅課 (事業2)

コンビニ・薬局と協働した

介護予防と見守り

新規
・
充実

コンビニ・薬局と連携し、新たな街かどケアカフェを開始
移動販売車と連携した街かどケアカフェを実施
練馬区発「ニンプロ」を活用した地域の見守り体制の強化

15,580千円（コンビニ等との連携による街かどケアカフェ）
1,859千円（ニンプロ）

1 練馬区発「ニンプロ」を活用して地域の見守り体制の強化

- 「N-impro（ニンプロ）」とは、コンビニの店長や店員の立場になり、認知症の方と接するときの対応を、カードゲーム形式で楽しく学べる研修プログラムです。
- コンビニの従業員を対象とし、ニンプロを活用した研修を実施し、地域の見守り体制を強化します。



▲新たな街かどケアカフェの事業イメージ

2 コンビニ・薬局と連携し、新たな街かどケアカフェを開始

- 介護予防を進めるには、孤立や閉じこもりを防ぎ、自主的に取り組んでいただくことが重要です。
- 自宅近くの身近な場で、自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声にお応えするため、コンビニや薬局と連携した新たな街かどケアカフェを実施します。

3 移動販売と連携した街かどケアカフェを実施

- 高齢者にとって買い物は、外出や他者との交流の機会を確保し、介護予防につながるものです。
- コンビニが団地内で実施する移動販売と連携して、買い物のついでなど、気軽に立ち寄れる街かどケアカフェを実施します。

高齢者に身近なコンビニエンスストアとの協働を推進

平成29年度 東京大学大学院、コンビニオーナー、介護事業者等との協働により、ニンプロを開発
30年5月 コンビニ2社と高齢者の見守りに関する協定を締結
30年10月 区内の団地（光が丘7丁目）の敷地内で、コンビニが移動販売を開始



1

練馬区発「ニンプロ」を活用して
地域の見守り体制を強化【新規】

高齢者にとって身近なコンビニを見守り拠点とするため、地域包括支援センターが、コンビニの従業員等を対象に練馬区発の取組である「N-impro(ニンプロ)」を活用した認知症対応研修を実施します。介護事業者等と連携し、区民向けの研修やニンプロ体験会や認知症相談会等のイベントを開催します。

また、イートインスペースや移動販売のエリアで、体操や講座、相談会等を実施します。

N-impro (ニンプロ) とは

区の協働プロジェクトで開発された、コンビニの店長や店員の立場になり、認知症の方と接するときの対応について考えるカードゲーム形式の研修プログラムです。



▲ニンプロ研修会の様子

(例)

あなたはコンビニの店長

認知症に見えるお客様、名前を聞いても返事が曖昧。今日も来た。

住所を確かめるため
家までついて行く？

Yes (ついて行く)

No (ついて行かない)

あなたは コンビニアルバイト

02

あなたは店長、お客様は認知症です。お客様が「今日は、お弁当を買って帰ります」といって帰りました。20分後、それらしき男性が来店しましたが確信は無い。新聞をレジに持ってきました。

Q お弁当を買わなくてよいかわかりますか？

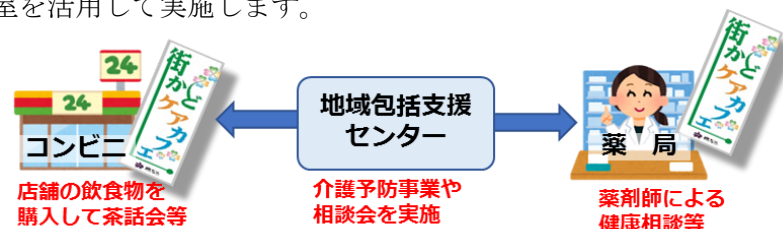
Yes 確かめる No 確かめない

2

コンビニ・薬局と連携し、
新たな「街かどケアカフェ」を開始【新規】

気軽に集い、お茶を飲みながら介護予防について学べる「街かどケアカフェ」は、区立施設や地域の集いの場など17か所で運営しているほか、25か所の地域包括支援センターが、地域集会所などで出張型の街かどケアカフェ事業を実施しています。

31年度は、「出張型街かどケアカフェ事業」を、新たに区民にとって身近なコンビニや薬局と連携し、イートインスペースや待合室を活用して実施します。



3

移動販売車と連携した街かどケアカフェを実施

(1) 高齢化が進む光が丘団地内で移動販売を実施

昨年10月、セブン・イレブン・ジャパンが、光が丘団地内で都内初となる移動販売を開始しました。移動販売を行う光が丘7丁目の高齢化率は、区の高齢化率22%を大きく上回る32%。区は、URや東京都、地元自治会等と連携して、高齢化が著しい・近隣に小売店舗が無いなど、団地特有の課題に対する高齢者支援の取組として、コンビニ移動販売の実施場所の拡充等を支援します。

(2) 移動販売車との連携による「出張型街かどケアカフェ」

移動販売の日時に合わせ、出張型街かどケアカフェを実施します。

団地内の集会室を活用して、体操や講座、相談会等を実施することで、買い物に訪れた高齢者が気軽に立ち寄れる新たな場を提供します。

問合せ

高齢者支援課（事業1・2）
協働推進課（事業3）

元気高齢者応援プロジェクト

新規
・
充実

高齢者と企業をマッチング「シニア職場体験事業」を開始
 高齢者の活動を後押し「はつらつシニア活躍応援塾」を開催
 交流・相談・介護予防の拠点「街かどケアカフェ」を拡大

9,378千円（シニア職場体験事業）
 5,518千円（はつらつシニア活躍応援塾）
 72,314千円（街かどケアカフェ）

1 高齢者と企業をマッチング 「シニア職場体験事業」を開始

■元気で意欲のある高齢者が働き続けることは、健康増進や介護予防だけでなく、活力ある地域社会の維持にもつながります。働く意欲がある高齢者が、長年培ってきた技能や知識・経験を活かして働き続けられるよう、就業機会を拡大します。



2 高齢者の活動を後押し 「はつらつシニア活躍応援塾」を開催

■超高齢社会においては、生きがいを持って積極的に社会参加活動を行うことも重要です。高齢者の趣味や特技を活かした活動を応援し、地域で活躍できる場を設けます。



3 交流・相談・介護予防の拠点 「街かどケアカフェ」を拡大

■平成28年度から開始した区独自の介護予防事業「街かどケアカフェ」は、これまでに10万人の方にご利用いただいています。（28年4月～30年10月実績）
 ■交流・相談・介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を、出張所の跡施設や地域サロン等を活用し、増設していきます。

1 高齢者と企業をマッチング 「シニア職場体験事業」を開始【新規】

高齢者が長年培ってきた技能や知識・経験を活かして働けるよう、新たに高齢者と区内中小企業をマッチングする「シニア職場体験事業」を31年6月から開始します。受入企業の開拓や就職支援セミナーの開催、ハローワークとの連携により高齢者の希望に合った多様な働き方の実現につなげていきます。

2 高齢者の活動を後押し 「はつらつシニア活躍応援塾」を開催【新規】

高齢者の地域活動への参加を促進する新たな取組として、これまでに身に付けた知識や技術を効果的に教える手法を学ぶセミナーを31年10月に開催します。セミナー受講者で希望する方には、実際に講師を体験してもらうための教室も企画します。

修了者には、はつらつセンター・敬老館などの高齢者施設だけでなく、児童館・ねりっこクラブなどの児童施設で実施する事業の講師を務めていただくなど、地域で活躍できる場につなげる仕組みを構築します。

3 交流・相談・介護予防の拠点 「街かどケアカフェ」を拡大

(1) 地域団体等と連携し「街かどケアカフェ」を拡大

現在、17か所で運営している「街かどケアカフェ」をさらに拡充します。

31年度は、新たに地域団体や介護事業者6団体と協定を締結し、計23か所に増設します。また、新たに区立施設に設置する2か所の街かどケアカフェの開設準備に着手します。

(2) 区民に身近なコンビニや薬局と連携【再掲】

地域包括支援センターが実施している「出張型街かどケアカフェ事業」を、これまでの区立施設等に加え、新たに区民にとって身近なコンビニや薬局と連携して実施します。イートインスペースや待合室の活用のほか、区内の集合住宅で実施している移動販売と連携し、体操や講座、相談会等を行います。



問合せ

高齢社会対策課（事業1・2）

高齢者支援課（事業3）

柱3 安心を支える福祉と医療のまち

基本姿勢

誰もが安心して暮らせ、未来に希望を持って生活できるまちの実現を目指し、福祉・医療サービスを一層充実させます。

施策の方向性

- 障害者の暮らしを支える住まいの場や家族を支援する体制を確保する。
- 障害者が多様で柔軟な働き方ができる環境をつくる。
- ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援する。
- 病床確保と医療機能の拡充に向けた取組を進める。
- 医師会、医療機関等と連携し、在宅医療の提供体制を充実する。
- 区民一人ひとりの健康づくりを応援する。



リーディングプロジェクト

障害者のライフステージに応じたサービスの提供

住まいの中でも、特に需要が高い重度障害者グループホームについて、公有地等を活用して整備を進めます。また、医療的ケアが必要な障害者を24時間ケアする家族の負担を軽減するため、区内初の医療的ケアに対応したショートステイの整備を検討します。

障害者の方々による農作物の収穫や加工・販売作業を拡充し、障害者が働ける場の確保を図るほか、福祉連携農園について検討を進めます。

・・・・・・・・P28

主要な取組

セーフティネットの拡充

・・・・・・・・P30

区内病院の整備促進と更なる病床確保

・・・・・・・・P32

障害者のライフステージに応じた

サービスの提供

新規
・
充実

重度障害者グループホームを整備／就労支援の充実・農福連携の推進

居宅訪問型児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業の開始準備

障害者地域活動支援センター（谷原フレンド）の機能転換

1 0 1,5 7 8 千円（グループホーム整備補助金）
1 7,8 7 2 千円（グループホーム運営補助金）
1 0,9 1 8 千円（就労定着支援事業）
1 4,8 0 1 千円（農福連携）
5,4 9 8 千円（障害者地域活動支援センター
施設改修）

1 重度障害者グループホームを整備

- 障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進むなか、障害者一人ひとりの自立した地域生活をどのようにサポートしていくかが、大きな課題となっています。
- 障害者の住まいの確保のため、特に需要が高い重度障害者グループホームの整備を進めます。

2 就労支援の充実・農福連携の推進

- 障害者の「働きたい」という希望を実現し、自立と社会参加を支援することに加え、長く働き続けるために、就労に伴う生活面の課題に対応していく必要があります。
- 担い手の高齢化が進む農業分野と障害者の働く場・生きがいの場を求める福祉分野の連携は、双方の課題を解決する一つ的手段として注目されています。区では、東京23区にある農地の4割を占める練馬ならではの農を活かし、連携を推進していきます。



3 居宅訪問型児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業の開始準備

- 平成30年11月に「障害児保育園ヘレン中村橋」を開設し、重度障害や医療的ケアが必要な障害児の通所サービスを充実しました。外出が困難な重度障害児が早期から療育を受けられる体制をつくり、切れ目のない支援を行います。
- 保育所等で障害児の受入を進めています。障害児の特性に応じたサポートや職員への助言を行うことで、障害児が、安心して集団の中で生活できる仕組みが必要です。

4 障害者地域活動支援センター（谷原フレンド）の機能転換

- 障害者の高齢化等に対応するため、既存施設の必要な機能を検討し、機能転換を行うなど、日中活動の充実を図る必要があります。

1 重度障害者グループホームを整備

(1) 都用地を活用した重度障害者グループホームを整備

北町二丁目の都用地を活用して、32年度中に重度障害者に対応したグループホームを10室程度整備します。この施設は、相談支援とショートステイを備えた地域生活支援拠点に位置付けます。

(2) 民間事業者による障害者グループホームの運営等を支援

重度や中軽度の障害者グループホームを整備する民間事業者に対し、整備費および運営費の一部を補助します。



◀ 民間事業者が整備・運営する
重度障害者グループホーム
「おおいずみまちホーム」
(31年1月開設)

2 就労支援の充実・農福連携の推進

(1) 就労支援の充実

企業や支援機関との連携強化や就労と生活の一体的な支援を通して、障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方を創出するとともに、就労者の職場定着、離職者への再就職の支援を行います。

(2) 農福連携の推進

① 農作物の収穫や加工・販売作業の拡充

練馬区障害者就労支援センターを活用し、複数の作業所が農作物の収穫や加工・販売作業を共同で受注する仕組みを整え、作業内容の拡充と障害者が働ける場の確保を図ります。

② 福祉連携農園の検討

障害者施設と地元の農業者等が協働で運営し、地域の障害者支援の拠点となる福祉連携農園について検討します。



◀ 福祉作業所で
農産物の加工作業する様子

3 居宅訪問型児童発達支援事業・ 保育所等訪問支援事業の開始準備

(1) 居宅訪問型児童発達支援事業

外出が著しく困難な重度障害児宅を、こども発達支援センターの支援員が訪問し日常生活における必要な療育を行う「居宅訪問型児童発達支援事業」の準備を進めます。(32年度開始予定)

(2) 保育所等訪問支援事業

障害児が通園する保育所等で適切な生活が送れるよう、こども発達支援センターの支援員が保育所等を訪問し、障害児本人に対する集団生活に適応するためのサポートや、職員へ障害児への支援方法等を助言する「保育所等訪問支援事業」の準備を進めます。(32年度開始予定)

4 障害者地域活動支援センター(谷原フレンド)の 機能転換【新規】

障害者の高齢化を踏まえ、障害者地域活動支援センターが実施する事業を地域生活支援事業から生活介護事業に転換します。32年4月から開始するための準備を進めます。

問合せ

障害者施策推進課 (事業1・2・4)

障害者サービス調整担当課 (事業3)

セーフティネットの拡充

充実

ひとり親家庭自立応援プロジェクトを充実

生活保護受給世帯への自立支援の充実

生活保護受給世帯等の子どもに対する支援の充実

118,143千円

(ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実)

72,000千円 (ケースワーカーの確保)

74,604千円 (「中3勉強会」の充実)

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクト

- 区は、相対的な貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を実施しています。

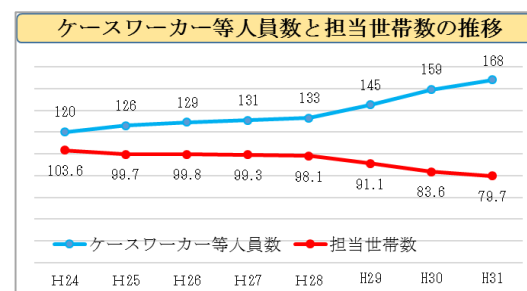
現在、専門相談員が年間約2,200件の相談に応じ、個々の状況に合わせた自立支援プログラムの作成や就労支援等に取り組んでいます。

複雑な課題を抱えるひとり親家庭の自立や子どもの養育については、専門的な相談体制の充実や早期のサポートにつなげていく仕組みが重要です。



2 生活保護受給世帯への自立支援

- 生活保護受給世帯数は年々増加しています。生活保護受給世帯への自立支援を強化するため、国が定めた標準配置数「ケースワーカー等1人あたり80世帯」を、平成31年4月の増員により達成します。



3 生活保護受給世帯等の子どもに対する支援

- 生活保護受給世帯の子どもは、高校進学後の中退率が全世帯の水準に比べて高いなどの傾向があります。貧困が世代を超えて連鎖しないよう、生活保護受給世帯等の子どもの自立を支えていくことが必要です。

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

(1) 弁護士による法律相談の実施（31年4月開始）

離婚手続きや子どもの養育費、親権問題などのより複雑な課題を抱えている家庭に対し、適切に対応し専門的なアドバイスを行うため、総合相談窓口に弁護士を配置します。

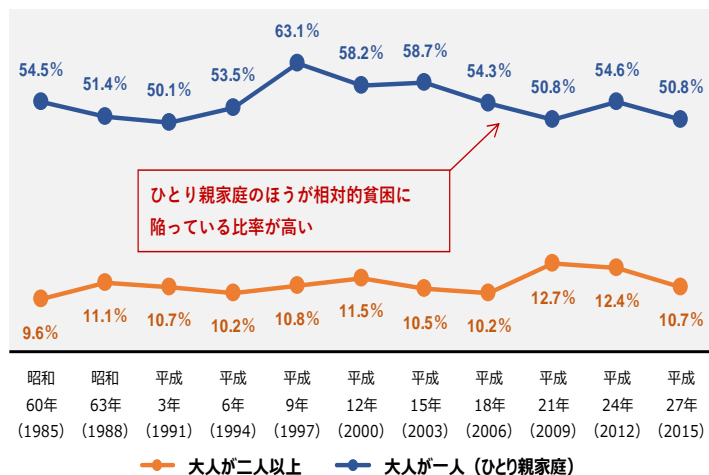
事業規模 月4日（予約制・無料）

(2) 出張相談の実施（31年4月開始）

小さな子どもを抱えるひとり親など相談に来ることが難しい家庭を早期段階からサポートするため、専門相談員による出張相談（アウトリーチ）を実施し、必要な支援につなげます。

事業規模 月4日（予約制・無料）

| 子どもがいる世帯の貧困率 |



(出典) 平成28年 国民生活基礎調査

2 生活保護受給世帯の自立支援の充実

適正なケースワーカー等の人員を確保し、以下の4つを重点項目として、生活保護受給者への自立支援を充実します。

(1) 就労自立の促進

被保護者の稼働能力を組織的に検討し、適切な支援につなげます。また、求人開拓をさらに強化します。

(2) 生活自立の促進

高齢・傷病・障害世帯を中心に、訪問等を通じて、健康寿命を延伸し、地域社会の一員として自立した生活が送れるよう支援します。

(3) 次世代育成支援

学習支援等により貧困の連鎖を防止します。

(4) 適正支給の強化

資産に係る調査の充実により他法の活用を徹底します。

3 生活保護受給世帯等の子どものための支援の充実

(1) 「中3勉強会」の充実

生活保護・準要保護世帯を対象に実施している従来の「勉強会」に加えて、利用者が自主的に学ぶ力をつけることができるよう、学習支援員を配置した自学自習用の学習室を31年度から新たに設けます。

(2) 子ども支援員等の充実

生活保護世帯の子どもの状況を的確に把握し、学習環境や生活習慣を改善するため、家庭訪問を行う子ども支援員を32年4月に増員します。また、課題を抱える子どもの学習や居場所支援を充実するため、32年度に実施場所を1か所増設します。

問合せ

生活福祉課
学校教育支援センター（事業3(1)）

区内病院の整備促進と更なる病床確保

充実

順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

練馬光が丘病院の移転・改築

高野台新病院の整備

37,205千円（順天堂練馬病院事業）

85,320千円（練馬光が丘病院事業）

1,996千円（高野台新病院事業）

1 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

- 病床稼働率の高い順天堂練馬病院については、更に患者を受け入れるため、学校法人順天堂が増床事業を進めます。（400床→490床）
- 区民の要望が高い救急医療や小児・周産期医療等の医療機能を拡充します。



▲順天堂練馬病院外来棟完成予想図

2 練馬光が丘病院の移転・改築

- 平成30年3月に策定した練馬光が丘病院改築基本構想等に基づき、運営主体の公益社団法人地域医療振興協会が移転・改築を進めます。
- 救急や周産期等の重点医療に加え、回復期病棟の新設により医療機能を強化・充実します。（342床→450床程度）



▲現在の練馬光が丘病院（外観）

3 高野台新病院の整備

- 30年8月に病院運営事業者に決定した医療法人社団慈誠会が、回復期・慢性期機能を有する200床程度の病院の整備を進めます。

1 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

30年度から工事に着手している外来棟が31年度中に完成する予定です。既存病棟は、31年度から改修工事に着手し、32年度中に完成する予定です。

入院患者の受入れ拡大および医療提供体制の充実

外来棟の建設および既存病棟の改修により、入院患者の受入れ体制および外来患者の受療環境の充実を図ります。

また、救急医療や周産期医療等の医療機能を充実し、中核病院として高度急性期・急性期の医療提供体制の向上を図ります。

| | |
|------|--|
| 主な機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・病床：400床 ⇒ 490床（90床の増床） ・外来診察室：54室 ⇒ 76室 ・手術室、ICU、救急処置ベッドの増設 ・NICUの増設およびGCUの新設 ・がん治療センターの拡充 ・無菌室の増設 |
|------|--|

外来棟の建設に併せて、既存病棟と外来棟をつなぐ練馬高野台いきいき歩道橋の改修工事を31年度に実施します。

2 練馬光が丘病院の移転・改築

基本構想や運営主体との協定書に基づき、31年度は実施設計を行います。32年度から建設工事に着手し、34年度中の開院を目指します。

医療提供体制の強化・充実

手術室、ICU等の増設により高度急性期・急性期機能を充実するとともに、光が丘地域で初となる回復期機能の病棟の新設により、在宅復帰を支える医療提供体制を強化・充実します。

| | |
|------|--|
| 主な機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・病床：342床 ⇒ 450床程度（100床程度の増床） ・手術室やICU・CCUの増設、HCUの新設 ・回復期機能の病棟（回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟）の新設 ・循環器疾患（脳卒中など）や呼吸器疾患（肺炎など）に対応する医療提供体制の強化・充実 ・災害時の応急治療を行うための簡易ベッド設置スペースの確保や酸素供給設備の設置 |
|------|--|

3 高野台新病院の整備

旧高野台運動場用地に、石神井地域で初となる回復期機能に加え慢性期機能を有する200床程度の病院の整備を進め、急性期後の医療提供体制の充実を図ります。

31年度は実施設計に着手し、33年度中の開院を目指します。

| | |
|------------|--|
| 回復期機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟 急性期を脱した後、すぐに自宅に戻ることが難しい方の在宅復帰を支援 ・地域包括ケア病棟 リハビリによる在宅復帰を支援するほか、在宅療養中に容態が悪化した方等の一時的な受入れにも対応 |
| 慢性期機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・療養病棟 長期間の医療的ケアが必要な方の受入れ |
| 在宅療養生活支援機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・24時間訪問看護・居宅介護支援 地域の医療機関や介護事業者等と連携し、退院後の在宅療養生活を支援 |

なお、これらの病院整備に加え、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。

問合せ

地域医療課
医療環境整備課

柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

基本姿勢

都市計画道路の整備等は、完了まで年月を要する事業ですが、関係者の理解を求めながら着実に進めていきます。

あわせて、地震や豪雨災害による被害を最小限に抑えるため、地域ごとのリスクに応じた防災力を向上させる取組も欠かせません。

また、区民とともに、みどりに恵まれた環境を未来へつなぐ取組が必要です。



施策の方向性

- 建物の耐震化・不燃化や狭あい道路の拡幅等、災害に強いまちづくりを進める。
- 都市計画道路の整備を着実に進める。
- 大江戸線の延伸、西武新宿線の連続立体交差化を早期に実現する。
- 拠点となる公園や都市計画道路の整備により、みどりのネットワークを形成する。
- 区民との協働により、みどりを守り育てるムーブメントを広げる。
- 自立分散型エネルギー社会の実現に向けた取組を進める。

リーディングプロジェクト

都市インフラの着実な整備

交通の円滑化、災害時の交通確保、みどりの創出等、多様な機能を担う都市計画道路の整備を着実に進めます。

．．．．．P36

リーディングプロジェクト

みどりに恵まれた環境を未来へつなぐ

練馬のみどりに満足している区民の割合 80%を目指し、みどりのネットワーク形成と区民とともにみどりを守り育てる仕組みづくりを進めます。

．．．．．P44

主要な取組

地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」

．．．．．P46



安全・快適、豊かで美しい

都市空間を創出する道路の着実な整備

充実

都市計画道路の整備を推進

生活幹線道路の整備を推進

無電柱化を推進

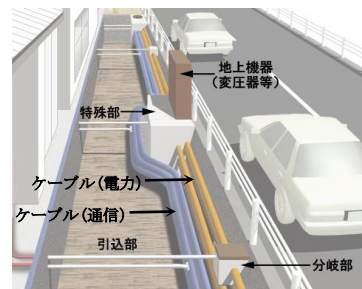
629,692千円（都市計画道路の整備）
708,108千円（生活幹線道路の整備）
184,005千円
（無電柱化モデル事業路線の整備）

1 都市計画道路の整備を推進

- 豊かなみどりを楽しめる歩道、快適な自転車の走行空間、電柱のない街並みなど、豊かで美しい都市空間を創る道路整備を積極的に進めます。
- 現在、整備率は約5割であり、23区平均の65%を大きく下回っています。第四次事業化計画では、都内最長18.5kmが優先整備路線に選定され、これらが完成すると整備率は約8割になります。
- 今後5年間で、約14kmの事業着手に向けて取り組みます。これらが完成すると、都市計画道路の整備率は約7割になります。
 - ▶外環道は、大泉側から本線トンネル掘進工事が進められています。外環の2では、千川通り～新青梅街道間の事業に着手しました。
 - ▶補助135号線および補助232号線（大泉学園駅南側地区）は、交差部に位置する大泉第二中学校の今後について年度内に取りまとめられる予定の提言を受け、取組方針案を策定します。



▲補助線街路172号線



▲電線共同溝方式の地下埋設イメージ(国土交通省HPより)

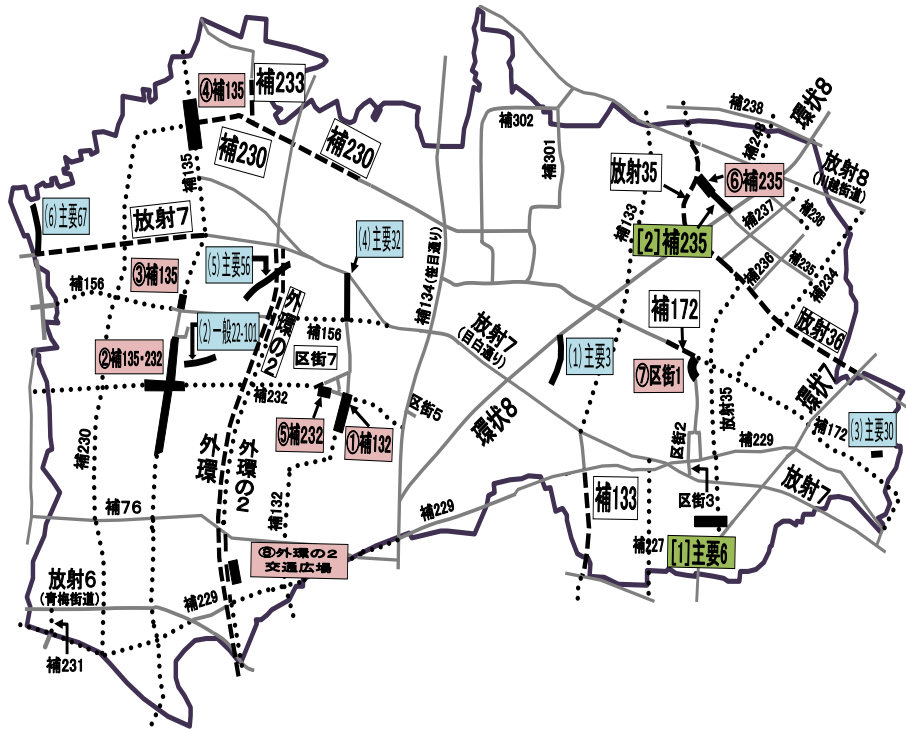
2 生活幹線道路の整備を推進

- 都市計画道路を補完し、地区の主要な動線となる道路を「生活幹線道路」と位置づけ、整備を進めています。
- 車道の拡幅や歩道の設置を行い、歩行者の安全を確保し、災害時の救助活動および消防活動をスムーズにします。
- 現在、整備工事を実施している主要区道67号線などに加え、新たに主要区道3号線の用地買収に着手するなど、6路線について整備を進めます。

3 無電柱化を推進

- 防災性の向上や快適な歩行空間の確保とともに良好な景観を創出させるため、「練馬区無電柱化推進計画」（平成30年3月策定）に基づいて、無電柱化を計画的に推進します。

都市計画道路・生活幹線道路および無電柱化モデル事業路線の整備実施路線箇所



| | |
|-------------------------------|-----|
| 都市計画道路(区施行)および生活幹線道路の整備実施路線箇所 | ——— |
|-------------------------------|-----|

| | | |
|--------|------------|----------|
| 都市計画道路 | 完成 | ——— |
| | 事業中(区施行以外) | — — — |
| | 計画線 | ●●●●●●●● |

| | | |
|-----|--------|----------------------------------|
| 路線図 | ○路線名 | 都市計画道路 (整備実施路線 区施行) |
| | ()路線名 | 生活幹線道路 (整備実施路線 区施行) |
| | 路線名 | 都市計画道路 (事業中 区施行以外) |
| | []路線名 | 無電柱化モデル事業路線 (チャレンジ事業実施路線 区施行) |
| | 路線名 | 主な都市計画道路 |

1 都市計画道路の整備の推進 【区施行】

- ①補助132号線Ⅲ期：街築・舗装工事、電線共同溝引込管路等工事
- ②補助135・232号線（大泉学園南側地区）：取組方針策定
- ③補助135号線（補助156号線交差部）：基本設計
- ④補助135号線（補助230号線交差部）：事業認可、用地買収
- ⑤補助232号線Ⅰ-2期：現況・用地測量
- ⑥補助235号線：道路詳細設計、電線共同溝引込管路等工事
- ⑦区画街路1号線：橋梁下部工事
- ⑧外環の2（上石神井駅交通広場）：用地買収

2 生活幹線道路の整備の推進 【区施行】

- (1) 主要区道3号線：用地測量、用地買収
- (2) 一般区道22-101号線3工区および主要区道39号線：街築・舗装工事、用地買収
- (3) 主要区道30号線：関係機関調整
- (4) 主要区道32号線：電線共同溝工事
- (5) 主要区道56号線：街築・舗装工事
- (6) 主要区道67号線：街築・舗装工事

3 無電柱化を推進 【区施行】

無電柱化の推進（無電柱化モデル事業路線）

- [1] 主要区道6号線：電線共同溝本体工事
- [2] 補助235号線：詳細設計

| | |
|-----|---------------------|
| 問合せ | 計画課（事業1②・事業3） |
| | 特定道路課（事業1①・③～⑧・事業2） |
| | 交通企画課（事業1・第四次事業化計画） |

大江戸線延伸の早期着工へ向けて まちづくりを推進

大江戸線延伸推進基金を積み増して合計50億円
新駅予定地周辺等のまちづくりを推進
東京都との更なる実務的協議の実施
区民や各種団体と一体となった促進活動

1 大江戸線延伸推進基金を積み増して 合計50億円

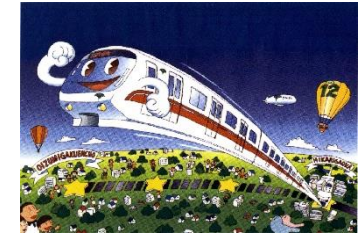
■大江戸線延伸は、国と都の計画で整備に向けた明確な位置付けを得ています。延伸に向けて活用するための基金を積み増すとともに費用負担のあり方など課題への対応を進めます。



3 東京都との更なる実務的協議の実施

■大江戸線を運営している東京都と実務的な協議を進めてきました。課題となっている事項の協議を更に進め、早期着工を目指します。

充実



703,885千円（大江戸線延伸推進基金）
28,621千円（補助230号線沿道まちづくり）
8,987千円（大江戸線延伸推進）
880千円（補助135号線物件調査）【再掲】

2 新駅予定地周辺等のまちづくりを推進

■新駅予定地周辺では、道路や広場の整備による交通利便性の向上や商業・サービス施設の立地を促し、まちの中心となる新たな拠点づくりを進めます。



◀ 導入空間となる
補助230号線

↓
延伸区間全体の
道路用地取得率

約8割

※既に一部は完成しています。

4 区民や各種団体と一体となった促進活動

■地域住民・区議会・区で構成する大江戸線延伸促進期成同盟の活動に加えて、区内の経済・産業団体や町会等の方々と連携した促進活動に取り組みます。

1 大江戸線延伸推進基金を積み増して合計50億円

大江戸線延伸推進基金を7億円積み増して、合計50億円にします。

交通政策審議会答申では、大江戸線延伸の事業化に向けて、関係地方自治体と鉄道事業者等で費用負担のあり方等について合意形成を進めるべきとされています。東京都との実務的協議を踏まえて、基金の具体的な活用方法について検討を進めます。

| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31予定 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 積立額 | 5 | 2 | 2 | 2 | 5 | 10 | 10 | 7 | 7 |
| 累計 | 5 | 7 | 9 | 11 | 16 | 26 | 36 | 43 | 50 |

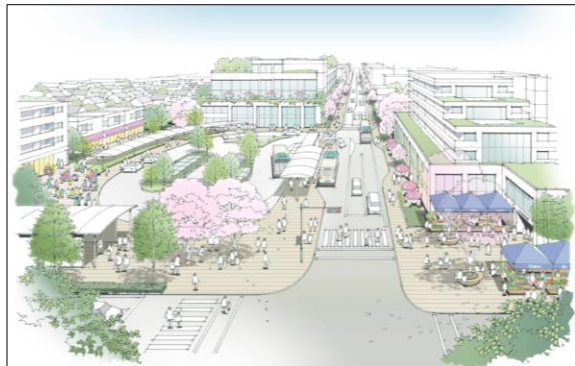
※平成32年度以降については今後検討。(単位：億円)

2 新駅予定地周辺等のまちづくりを推進

これまでに土支田中央地区における土地地区画整理事業や2地区で地区計画の決定、用途地域の変更を進めてきました。

31年度は、大泉学園町地区の地区計画決定をはじめ、大泉町二丁目地区、補助233号線沿道地区、(仮称)大泉学園町駅予定地周辺のまちづくりに取り組みます。

また、(仮称) ◆大泉学園通り沿道駅周辺街並みイメージ
大泉学園町駅予定地周辺の補助135号線については、31年度に事業認可を取得し、事業に着手します。



大江戸線延伸地域のまちづくり

※着色した地区は地区計画の決定および用途地域の変更が完了



3 東京都との更なる実務的協議の実施

27年1月から、大江戸線を運営している東京都と実務的な協議を実施し、これまでに延伸の意義や必要性など基本的な事項を共有しました。

31年度は、駅・トンネル構造、延伸に必要な車庫などの整備、収支採算性の確保など具体的な計画や費用負担のあり方などについて更に協議を進め、早期着工を目指します。

4 区民や各種団体と一体となった促進活動

大江戸線延伸促進期成同盟の活動に加え、29年度に区内を代表する経済・産業団体、町会などとともに大江戸線延伸推進会議を設置しました。30年度は、都への要請活動や区民向けの啓発イベントを行います。31年度も、大江戸線延伸推進会議の参加団体と連携して延伸のPR活動を行います。

照姫まつり、練馬まつり、こぶしハーフマラソンなど、多くの人が行き交う場所でPR活動を行っています。▶



西武新宿線の立体化の促進・

沿線まちづくりの推進

充実

鉄道立体化の早期事業化に向けた取組

上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

武蔵関駅・上井草駅周辺地区のまちづくりを推進

3,739 千円（新宿線立体化の促進）
76,067 千円（交通広場の整備）
32,406 千円（駅周辺地区のまちづくり）

1 鉄道立体化の早期事業化に向けた取組

- 練馬区内の西武新宿線には、13か所の踏切が存在し、交通渋滞の発生や、踏切事故の危険性、地域分断における生活の不便や沿線地域のまちづくりの遅れなどの問題を引き起こしています。
- 西武新宿線（井荻駅～東伏見駅付近）の連続立体交差化について、東京都と連携し、事業化に向けた取組を進めます。



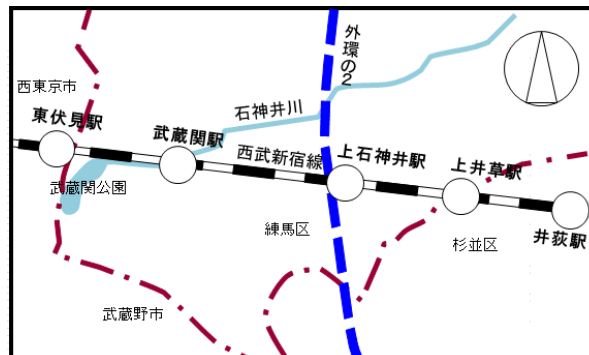
▲多くの人々にぎわう駅前空間
（グランドデザイン構想より）

2 上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

- 駅へ向かう人の移動を円滑化する南北道路や鉄道、バス、タクシーの乗換えの安全性や利便性の向上を目指した交通広場を整備します。
- 駅前では建築物の共同化を支援し、商業施設等の整備に向けたまちづくりを進めます。
- 南北道路沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めます。

3 武蔵関駅・上井草駅周辺地区のまちづくりを推進

- 武蔵関駅周辺では、鉄道、バス、タクシーの乗換えの安全性や利便性の向上を目指し、交通広場を整備します。
- 日常生活を支える生活拠点として商業環境の向上を目指し、駅周辺のまちづくりを進めます。



▲西武新宿線の立体化区間

1 鉄道立体化の早期事業化に向けた取組

連続立体交差事業の準備中区間に位置づけられている「井荻駅～東伏見駅付近」の早期事業化を目指し、西武新宿線立体化促進協議会による要請活動や沿線地域におけるまちづくりの取組、地域住民へのPR活動、関連する側道等の検討を進めてきました。

平成31年度は、鉄道の立体化にあわせて整備する側道等、関連する計画について、東京都や沿線区市と連携し、都市計画決定および変更に向けた手続きを進めます。



▲PR活動

2 上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

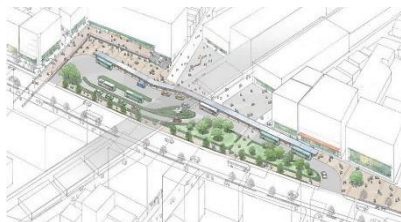
(1) 交通広場の整備

昨年12月、外環の2（南北道路および交通広場）が事業認可を受けました。南北道路は東京都が、交通広場は区が、連携を図りながら、用地買収を進めます。

(2) まちづくりの取組

駅前では商業施設の誘致など地域の拠点となるまちづくりを進めます。31年度は、モデル街区を選定し、関係権利者と建築物共同化の事業計画を検討します。

南北道路沿道にふさわしい土地利用を促すため、地区計画の策定や用途地域の変更を検討します。



▲交通広場の整備イメージ



▲まちづくり勉強会の様子

3 武蔵関駅・上井草駅周辺地区のまちづくりを推進

(1) 武蔵関駅周辺地区のまちづくりの取組

武蔵関駅周辺では、交通広場の都市計画決定に向けた手続きを進めます。31年度は、説明会やオープンハウス等を開催します。

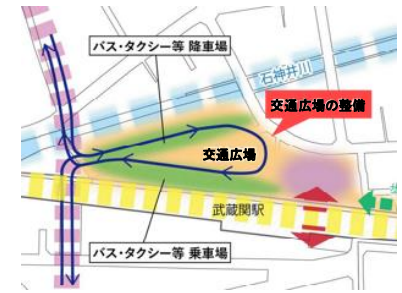
また、商店街の活性化に向けた街並みのルールや建築物の共同化について検討します。



▲オープンハウス
(平成30年11月)



▲交通広場の整備イメージ



▲検討中の交通広場の位置

(2) 上井草駅周辺地区（下石神井四丁目）のまちづくりの取組 商店街通りの整備手法について、地域の方々と検討します。

問合せ

交通企画課（事業1）

特定道路課長（事業2(1)）

新宿線・外環沿線まちづくり課（事業2(2)・3）

魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と

周辺のまちづくり

充実

石神井公園駅南口での再開発事業実施等に向けた取組

平和台・氷川台駅周辺のまちづくりを推進

鉄道駅や周辺のバリアフリーの充実

1 0 7, 3 9 6 千円（駅周辺のまちづくり）
 3 0, 4 7 1 千円（バリアフリーの充実）
 2 3 0, 0 0 0 千円（ホームドア整備助成金）

1 石神井公園駅南口での再開発事業実施等に向けた取組

- 石神井公園駅周辺では、防災性の向上や交通環境の改善等を目的に、段階的にまちづくりを進めてきました。今後は、南口西地区の市街地再開発事業の実施に併せて補助232号線の整備に取り組みます。
- 併せて、補助132号線沿道のまちづくりや商店街通りの街並み整備を進め、駅・商店街・石神井公園が連続した魅力あるまちの実現を目指します。

西武新宿線沿線のまちづくり【再掲】 大江戸線新駅予定地周辺【再掲】



▲再開発事業により整備された石神井公園駅前
 (将来イメージ)

2 平和台・氷川台駅周辺のまちづくりを推進

- 平和台・氷川台駅周辺では、東京都による放射35および36号線の整備が進められています。道路の整備により交通の円滑化などが期待される一方、住環境の変化への対応、沿道の土地利用の促進、駅へのアクセスの向上などが課題となっています。
- 区は道路事業の進捗に合わせて、駅周辺や沿道周辺地区の安全で快適なまちづくりを進めます。

3 鉄道駅や周辺のバリアフリーの充実

- 鉄道駅の更なる安全性・利便性の向上に向け、2ルート目のバリアフリー化された経路やホームドア整備に取り組めます。
- 駅周辺では、駅と主要な公共施設とを結ぶ経路について、駅・道路・施設の連続性に配慮したバリアフリー化を進めます。

1 石神井公園駅南口での再開発事業実施等に向けた取組

- (1) 市街地再開発事業の都市計画素案の作成
南口西地区における市街地再開発事業の都市計画素案を作成し、関係権利者や地域の皆様のご意見を伺っていきます。
- (2) 補助132号線沿道周辺地区の地区計画等の決定
整備が進む補助132号線沿道周辺について、地区計画や用途地域変更などを都市計画決定します。
- (3) 街並み整備計画案の作成
南口商店街通りの無電柱化の検討とあわせて、沿道の権利者の皆様と話し合いながら、街並み整備計画案を作成します。

2 平和台・氷川台駅周辺のまちづくりを推進

- (1) 沿道環境に配慮した道路づくりの推進
平和台・氷川台駅周辺を通る放射35および36号線の事業主体である東京都と、緑豊かで安全に通行できる道路整備について協議を進めます。
- (2) 魅力あるまちの形成
平和台・氷川台駅周辺では、生活拠点として交通利便性向上の検討を進めます。放射35および36号線沿道周辺地区では、住環境を保全するため、まちづくり計画や地区計画の策定を進めます。



▲放射35号線
(平和台駅付近の立体交差部)



▲放射36号線
(環状7号線付近の道路予定地)

3 鉄道駅や周辺のバリアフリーの充実

- (1) 光が丘駅と小竹向原駅における2ルート目の整備
住宅地から光が丘駅A5出入口へ向かう下りエスカレーター等の整備に向け、設計を実施します。光が丘駅と小竹向原駅へのエレベーター等の整備について、鉄道事業者との協議を進めます。
- (2) 練馬駅へのホームドア整備を支援
鉄道事業者が平成30年度から進めている練馬駅へのホームドア整備を支援し、31年度中の完成を目指します。
- (3) 公共施設と駅とを結ぶ経路のバリアフリー化
30年度に指定したアクセスルートについて、関係施設等に改善の働きかけを行い、モデル地区の整備に取り組みます。



▲ホームドア整備イメージ



▲区民の皆さんの声を活かしてバリアフリー整備を進めます。
(30年度バリアフリー点検)

問合せ

西部地域まちづくり課 (事業1)

東部地域まちづくり課 (事業2)

交通企画課 (事業3(1)・(2))

建築課 (事業3(1)・(3))

みどりに恵まれた環境づくり

新規
充実

練馬のみどりに満足している区民の割合80%を目指します

みどりのネットワーク形成を推進します

みどりのムーブメントの輪を広げます

30,731千円（稲荷山公園、大泉井頭公園）

416,500千円（大泉学園町希望が丘公園
他2公園）

19,849千円（ローズガーデン）

7,246千円（みどりのムーブメント）

1 みどりのネットワーク形成を推進する

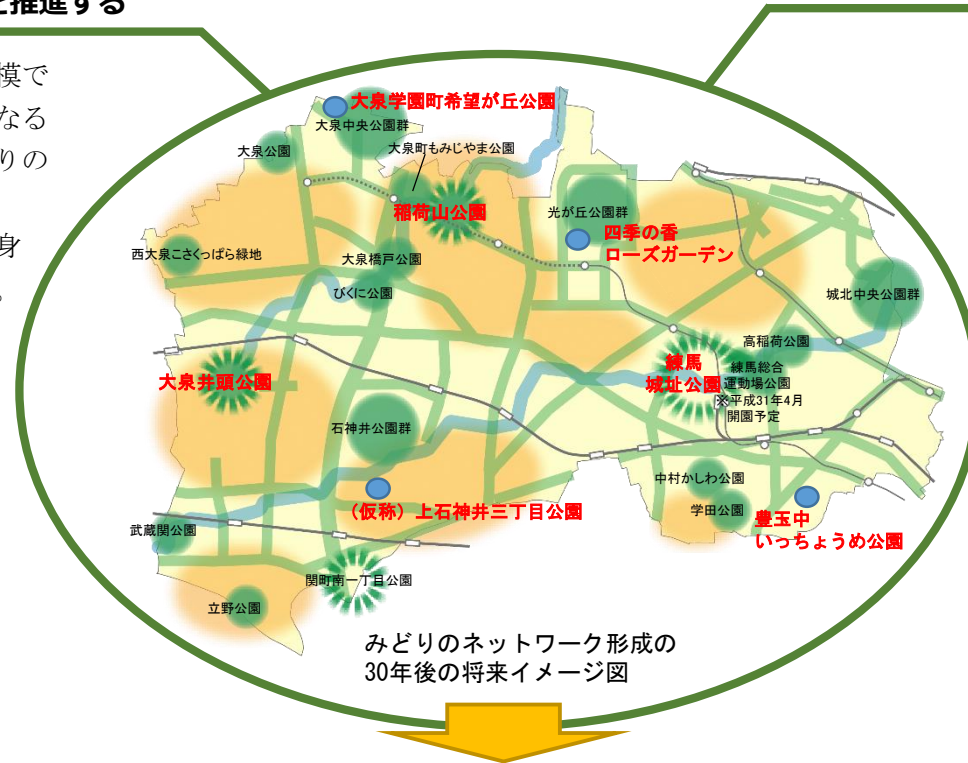
- ネットワークの拠点となる大規模で特色のある公園を整備し、軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワーク形成を進めます。
- 毎日の暮らしに潤いをもたらす身近な公園を積極的に整備します。



▲ローズガーデン拡張イメージ

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

- 豊かなみどりを守り増やすために、昨年12月に作成した「(仮称)練馬区みどりの総合計画(素案)」に基づき、区民とともにみどりを守り育てる区民協働の流れ「みどりのムーブメント」の輪を広げます。
- テーマ別区民会議を設置し、具体的な課題をテーマに協働の仕組みづくりを進めるとともに、公園などの区民による管理をさらに広げます。また、憩いの森では森林環境譲与税を活用します。
- みどりへの関心や愛着を持ってもらうきっかけとなるよう、練馬区みどりを育む基金をリニューアルします。



練馬のみどりに満足している区民を80%に増やします

1 みどりのネットワーク形成を推進する

(1) ネットワークの拠点づくり **【新規】**

- ① 大規模で長期的なプロジェクトとして、稲荷山公園は「武蔵野の面影」、大泉井頭公園は「水辺空間の創出」をテーマに拡張・整備します。平成31年度から整備に向けて基本計画および事業スキームの検討を開始します。
- ② 練馬城址公園は、整備計画に区の求める水とみどりやにぎわい、防災の拠点機能が反映されるよう、引き続き東京都と調整します。



▲みどりのネットワークの拠点公園の整備イメージ

- ③ 大泉学園町希望が丘公園の拡張（第Ⅱ期）（大泉学園町9-1）既に開園している第Ⅰ期（約1ha）を含め、隣接する第Ⅱ期（約1ha）について工事に着手します。多目的運動広場の拡張や屋根付広場を整備します。33年度開園予定。
- ④ 四季の香ローズガーデンの拡張（光が丘5-2）四季の香公園の既存のバラ園と西欧庭園エリアをリニューアルします。ローズガーデンを拡張し、香りのハーブガーデンも一体で整備します。31年度は引き続き設計を進めるとともに、工事に向けた準備としてバラの移植を行います。33年度開園予定。

(2) 身近な公園づくり

- ① （仮称）上石神井三丁目公園の新設（上石神井3-2）近隣小学校の子どもたちなどからの提案をもとに公園の設計を行いました。多目的広場やシンボル遊具を配した公園として工事を行います。32年4月開園予定。

- ② 豊玉中いっちょうめ公園の改修（豊玉中1-23）

区民と日本大学芸術学部との協働により、多くの利用者の声を取り入れた公園にリニューアルします。32年4月開園予定。

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

(1) 個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充 **【新規】**

テーマ別みどりの区民会議を設置し、個人の庭の手入れや落ち葉清掃など、個人のみどりを地域で守り育てる仕組みづくりを進め、区民協働の取組を広げます。

(2) 公園や憩いの森の区民管理の拡充

区民による公園の管理運営を進め、地域の庭としての公園への愛着を育むとともに、地域のニーズに即した利活用を推進します。まず、豊玉中いっちょうめ公園の区民による自主管理を実現します。

憩いの森では森林環境譲与税を活用した自然観察会や森の育成体験会を通じて、区民による自主管理や利活用につなげます。



▲豊玉中いっちょうめ公園複合遊具イメージ

(3) 練馬区みどりを育む基金のリニューアル **【新規】**

四季の香ローズガーデンの拡張事業など、応援したいメニューを選択できる基金にリニューアルします。また、寄付をされた区民には植樹活動に参加してもらうなど、みどりと積極的に関わることができる仕組みをつくります。

道路公園課（事業1(1)①③・(2)①②）

問合せ

みどり推進課（事業1(1)④・2）

企画課（事業1(1)②）

地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」

新規
・
充実

木造住宅密集地域等の安全なまちづくりを強化

緊急輸送道路沿道建築物等の耐震改修を促進

地域別防災マップの作成・訓練の実施

6,772千円（新規地区検討経費）

4,627千円（防災まちづくり推進地区検討経費）

341,848千円（耐震化促進関連経費）

6,000千円（防災マップ作成・訓練実施経費）

1 木造住宅密集地域等の安全なまちづくりを強化

■熊本地震や大阪府北部地震の発生により、首都直下地震に対する懸念や不安が増大しています。

地震による建物の被害が想定される老朽木造住宅が密集した地域では、建築物の耐震化・不燃化、避難や救助に必要な道路・公園の整備など、災害の拡大を抑える取組を積極的に進めます。



▲密集事業により整備した公園



▲密集事業により拡幅した道路

2 緊急輸送道路沿道建築物等の耐震改修を促進

■特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が進捗したことから、これに引き続き、一般緊急輸送道路沿道建築物や、分譲マンションの耐震化に重点的に取り組みます。

3 地域別防災マップの作成・訓練の実施

■地震や水害等の災害リスクは地域によって異なります。発災時に区民一人ひとりが即時に行動を取れるよう地域特有の災害リスクを区民と共有し、訓練により地域の防災力を高めていきます。

1 木造住宅密集地域等の安全なまちづくりを強化

(1) 木造住宅密集地域の改善

現在、密集住宅市街地整備促進事業を区内3地区で実施しています。江古田北部と北町地区は平成31年度までに終了し、貫井・富士見台地区では、引き続き事業を進めます。

31年度は区内5地区目となる新たな1地区でまちづくり協議会の設立など、事業化に向けた準備を進めます。



▲拡幅前の路線（北町）



▲拡幅後の路線（北町）

(2) 防災まちづくり推進地区の指定 **【新規】**

密集事業に取り組む地区に次いで危険性が懸念される3地区程度を、区独自に「防災まちづくり推進地区」に指定し、狭あい道路の拡幅、ブロック塀の撤去、老朽木造住宅の建替え促進などに集中的に取り組みます。

31年度は地区の改善を促進するための制度や仕組みを検討し、32年度より地区への働きかけを行い、実施に取り組めます。

2 緊急輸送道路沿道建築物等の耐震改修助成を拡充

31年度から一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断、改修設計、改修工事の助成率を引き上げ、対象建築物の所有者等に耐震改修の実施を個別に働きかけ、耐震化を促進します。

同様に、民間分譲マンションについても助成率を拡充し、耐震化を促進します。

緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

緊急輸送道路は、災害時における避難、救助、復興活動の大動脈となる道路です。東京都地域防災計画において、目白通りなど、特に重要な道路を特定緊急輸送道路（7路線）、その他を一般緊急輸送道路（19路線）と指定しています。

地震時に倒壊し道路閉塞の恐れのある、昭和56年5月以前に建てられ、幅員のおおむね1/2以上の高さがある沿道建築物の耐震化を促進することとしています。

- ・特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化（30年度末の完了見込み）

対象101件 耐震設計済：97件

耐震工事・解体済：74件

- ・一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化
- 対象件数：現在調査中（概ね300件）



▲阪神淡路大震災による被災建築物

3 地域別防災マップの作成・訓練の実施 **【新規】**

地域の災害リスクや防災情報をまとめた「地域別防災マップ」を、地域住民と協働で作成します。水害への関心が高まっていることから、水害リスクの高い地域をモデルとして、地域別防災マップを活用した訓練を区民とともに実施し、地域の防災力を強化します。

31年度は1地域で地域別防災マップの作成・配布を行い、マップを活用した訓練を実施します。



▲協働による「地域別防災マップ」作成（イメージ）

問合せ

東部地域まちづくり課（事業1）

建築課（事業2）

区民防災課（事業3）

柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

基本姿勢

中小企業支援、商店街振興、都市農業、文化芸術・スポーツ振興など、区民が暮らしに潤いや幸せを感じる、魅力あふれるまちを目指して取組を進めます。



施策の方向性

- 地域特性を活かした企業支援・商店街振興に取り組む。
- 都市農業が持つ魅力と可能性を世界に発信する。
- 都市計画制度等を活用した農地保全を進める。
- 意欲的な農業者による多様な農業経営を応援する。
- みどり豊かなまちと一体となった練馬独自の新しい美術館を創造する。
- 優れた文化芸術を楽しめる魅力的なイベントを展開する。
- 「映像文化のまち構想」を策定し、映像文化をテーマとしたまちづくりに取り組む。
- スポーツ施設の整備を進め、多くの人に参加できるイベントを充実する。

リーディングプロジェクト

生まれ変わる区立美術館・四季を感じる 年中行事

美術館を、周辺の区立施設と合わせて大胆に拡張し、収蔵コレクションや大規模企画展、重要文化財や国宝等も鑑賞できる場とします。美術の森緑地と商店街・駅へ続く動線を一体化して、美術館を核とした街並みを実現します。

四季を感じ、誰もが楽しめる年中行事を開催します。

・・・・・・・・P50

主要な取組

世界都市農業サミットの開催

・・・・・・・・P52

農と共存するまちづくりの推進

・・・・・・・・P56



練馬ならではの都市文化を楽しめるまち

充実

生まれ変わる区立美術館、再整備基本構想の策定

四季を感じる年中行事の開催

映像文化のまち構想の策定

172,355千円（四季を感じる年中行事）

8,947千円（美術館再整備基本構想）

7,000千円（映像文化のまち構想）

1 生まれ変わる区立美術館、再整備基本構想の策定

■新しく就任した秋元雄史美術館長のもと、みどり豊かな都市の環境を活かした、優れた展示を楽しめる、新しい美術館へと生まれ変わらせます。

秋元雄史／練馬区立美術館長。東京藝術大学卒業。地中美術館館長、金沢21世紀美術館館長を歴任。現在、東京藝術大学大学美術館長・教授を兼任。

東映東京撮影所 昭和31年 ▶

2 四季を感じる年中行事の開催

■みどり豊かなまちで、四季を感じながら誰もが楽しめる、魅力的なイベントを開催します。

大谷康子／練馬区文化振興協会理事長。ヴァイオリニスト。平成22年文化庁「芸術祭大賞」受賞。東京音楽大学教授、東京藝術大学講師などを兼任。

◀ 真夏の音楽会

3 映像文化のまち構想の策定

■練馬区では、昭和初期から現在に至るまで数多くの映画やアニメが制作されてきました。これらの歴史を活かした「映像文化のまちづくり」に取り組みます。

1 生まれ変わる区立美術館、再整備基本構想の策定

秋元雄史美術館長を委員長とした美術館再整備基本構想策定検討委員会で検討を重ね、31年度末に基本構想を策定します。

周辺の区立施設と合わせて大胆に拡張し収蔵コレクションや大規模企画展、重要文化財や国宝等も鑑賞できる場とします。美術の森緑地と商店街・駅へ続く動線を一体化して、美術館を核とした街並みを実現します。



2 四季を感じる年中行事の開催

春の「こぶしハーフマラソン」に始まり、夏には「真夏の音楽会」「花火フェスタ」、秋の夜は石神井の森を借景とした「みどりの風 練馬薪能」、冬は誰もが楽しめる「ユニバーサルコンサート」を開催します。子どもや若者たちが文化芸術に触れられる機会を充実し、区民自らが参加する文化活動を支援します。



春
夏
秋
冬

春：練馬こぶしハーフマラソン
夏：花火フェスタ
秋：みどりの風 練馬薪能
冬：Nerimaユニバーサルコンサート

3 映像文化のまち構想の策定

「映像文化のまち構想」を31年度に策定し、映画やアニメなどの映像文化をテーマとした、ソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりを進めます。独創的なイベントの開催や展覧会等、民間人材や関連企業との協働による新たな取組を行います。



▲大泉アニメゲート



▲「-夢の工場-ねりま・映画・ものがたり」

スケジュール

【四季を感じる年中行事の開催】

| | | |
|-------|------|---------------------------------|
| 平成31年 | 4月～ | 区民文化祭（春） |
| | 8月 | 真夏の音楽会／花火フェスタ／ こどもアートアドベンチャー |
| | 9月 | みどりの風 練馬薪能 |
| | 10月～ | 区民文化祭（秋） |
| | 12月 | Nerimaユニバーサルコンサート |
| 32年 | 2月 | 郷土芸能ねりま座 |
| | 3月 | 練馬こぶしハーフマラソン |

問合せ

文化・生涯学習課

商工観光課（事業2 花火フェスタ）

企画課（事業3）

世界都市農業サミットの開催

新規
・
充実

世界都市農業サミットの開催

57,147千円
(世界都市農業サミット推進経費)

世界都市農業サミットの開催

Urban Agriculture World Summit

(1) 開催目的

練馬区は、東京という大都市の都心近くに立地しながら、市民生活と融合した生きた農業が営まれている、世界でも稀な都市です。

都市農業の魅力と可能性を世界に発信するとともに、相互に学び、更に発展させていくため、平成31年11月に「世界都市農業サミット」を開催します。



▲プレイベントで収穫体験を楽しむ被招聘者

(2) 被招聘都市

| 都市名 | 概要 |
|--------|--|
| ニューヨーク | <ul style="list-style-type: none"> ・人口800万人のアメリカ最大都市。 ・空き地や公営住宅の敷地内に市民農園が整備され、福祉目的などに活用されています。 |
| ロンドン | <ul style="list-style-type: none"> ・人口800万人のイギリス首都。 ・学校、教会、公園などを活用した市民農園が約2,700か所あります。 |
| ジャカルタ | <ul style="list-style-type: none"> ・人口960万人のインドネシア首都。 ・面積の30%の緑地確保を政策目標に掲げ、都市農業の振興を図っています。 |
| ソウル | <ul style="list-style-type: none"> ・人口1000万人の韓国首都。 ・2012年から農地ツアーや事例発表等で構成される「ソウル都市農業万博」を開催しています。 |
| トロント | <ul style="list-style-type: none"> ・人口270万人のカナダ最大都市。 ・市民の半数が外国からの移民であり、市民農園が利用者の交流の場になっています。 |

1 世界都市農業サミット開催概要

- (1) 日 程
11月29日（金）～12月1日（日）
- (2) 会 場
練馬文化センター、Coconeriホール 他
- (3) 内 容
国際会議（分科会、シンポジウム）、
（仮）ねりまワールドフェスティバル、ワールドマルシェ、
練馬大根引っこ抜き競技大会、ジャズコンサート
- (4) 被招聘都市
ニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロント



ロゴマーク ▶

2 国際会議

5都市から農業者や研究者、行政担当者を招聘し、分科会、シンポジウムを開催します。
都市農業関係者に加え、区民をはじめ広く希望者の方々に公開します。

| | |
|------------------|---|
| 11月30日（土） | 分科会 （会場：Coconeriホール） |
| | テーマ別に分科会を実施し、各都市の取組紹介や意見交換をします。 |
| 12月1日（日） | シンポジウム （会場：練馬文化センター） |
| | 分科会での議論を踏まえ、都市農業の魅力や可能性についてのパネルディスカッションを開きます。都市農業の今後の発展のために、サミット宣言をします。 |
| | みんなde農コンテスト表彰式 （会場：練馬文化センター） |
| | プレイベントで優秀賞に選ばれた企画実施部門の3点について、一年間を通じて取り組んだ企画内容を発表し、大賞を決定・表彰します。 |



プレイベントでの
パネルディスカッション ▶

3 イベント

練馬文化センターやCoconeriホールおよび会場周辺で、誰もが楽しめる多彩なイベントを開催します。

(1) (仮) ねりまワールドフェスティバル
～食と文化の祭典～

区内在住外国人は、最近5年間で約6,700人増加し、現在、約2万人もの方々が暮らしています。

様々な国の民族衣装を試着できる体験コーナーや民族舞踊・歌などのステージ、料理や飲み物の販売ブースを出展します。

各国の人々とともに、世界の食と文化が楽しめます。

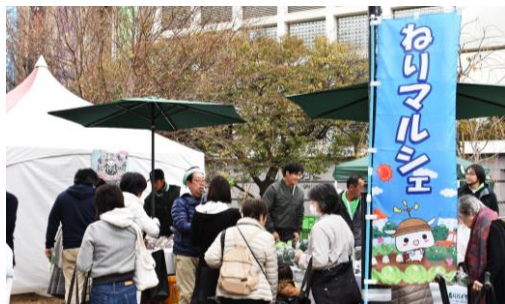


◀ プレイベントでの
民族衣装の体験
コーナー

(2) ワールドマルシェ

練馬の農業者や飲食店による採れたて野菜や果物、花、練馬産農産物を使った料理・お酒などを販売します。

外国出身の方々にも参加していただき、海外の珍しい野菜などを紹介します。



プレイベントでの
ねりマルシェ ▶

(3) 練馬大根引っこ抜き競技大会

練馬大根を引き抜く早さなどを競う「練馬大根引っこ抜き競技大会」に、被招聘都市や区内在住外国人の方々にも広く参加を呼びかけます。伝統野菜である練馬大根の魅力を発信します。



◀ 練馬大根引っこ抜き競技大会

(4) ジャズコンサート

一流のミュージシャンによるジャズコンサートを練馬文化センターで開催します。被招聘都市に関わる曲目の演奏と練馬にちなんだカクテルを楽しめます。



プレイベントでの
歌姫ジャズサミット ▶

4 関連企画

サミットに向けて、広範な区民の皆様とともに、多様なプロジェクトを展開します。



生きた農と共存する都市農業のまち練馬

新規
・
充実

都市農地の保全に向けた取組の推進

都市農業経営の支援

区民が農に親しむ取組の充実

10,578千円（都市農地保全関連経費）
24,308千円（認定農業者等支援経費）
39,386千円（農とのふれあい事業推進経費）
23,463千円（農園新設に係る経費）

1 都市農地の保全に向けた取組の推進

- 昨年9月に「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が施行され、区が国に要請してきた都市農地の制度改革が概ね実現しました。
- 生産緑地貸借制度や特定生産緑地制度などの新たな制度を積極的に活用し、農地保全に取り組めます。



2 都市農業経営の支援

- 農業経営の改善に取り組む農業者の支援を充実します。

平成30年度 生産緑地所有者に対する意向調査結果（速報）

東京あおば農業協同組合と共同で意向調査を実施しました。

■調査概要

調査対象者：生産緑地所有者490世帯
回収世帯数：358世帯（回収率73.1%）

■主な回答

生産緑地を貸したい：約2割
現状の農地面積を維持したい：約8割
所有する全ての生産緑地を特定生産緑地に指定する：約7割



3 区民が農に親しむ取組の充実

- （仮称）農の風景公園や区民農園を整備します。
- 「ねりマルシェ」の開催や「練馬果樹あるファーム」の開設に積極的に取り組みます。

1 都市農地の保全に向けた取組の推進【新規】

(1) 生産緑地の貸借制度を活用した農地保全

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が30年9月に施行され、生産緑地の貸借が可能になりました。区は、東京あおば農業協同組合と共同で農地所有者に対する意向調査を実施しました。調査の結果、貸借制度に興味を示している農業者がいることが明らかになりました。農業協同組合の協力を得て、貸借制度を活用した農地保全に取り組みます。

(2) 特定生産緑地の指定の推進

調査の結果、多くの農業者が農地の維持と特定生産緑地への指定を希望していることから、生産緑地所有者を対象に、「特定生産緑地の指定に関する説明会」を開催し、指定の申込受付を開始します。

(3) 田園住居地域の指定の検討と新たな農地保全制度の研究

昨年4月の都市計画法改正により創設された、新たな用途地域である「田園住居地域」の指定に向けた検討を行います。地区計画などの都市計画制度を活用した新たな農地保全制度を研究し、国・都と調整をしていきます。

2 都市農業経営の支援

(1) 農業者への支援の充実

法改正により、農家レストランや直売所、農産物加工施設等が生産緑地内に設置可能になりました。これらの施設整備等、経営改善に取り組む農業者への支援を充実します。



▲コインロッカー式の直売所

(2) 貸借制度を活用した取組【新規】

生産緑地の貸借制度を活用して、経営規模を拡大したい農業者や新規就農者などに農地をあっせんし、農地保全を図ります。また、生産緑地の貸借により自ら農業を担いたいと希望する区民が就農できるよう、農業技術習得の機会を拡充します。

3 区民が農に親しむ取組の充実

(1) (仮称) 農の風景公園の整備【新規】

高松一・二・三丁目の農の風景育成地区において、(仮称) 農の風景公園を整備します。31年度は、整備に向けた設計に着手します。



▲高松農の風景育成地区

(2) 農を気軽に体験できる環境整備

農業者と区民が触れ合う「ねりマルシェ」の開催を積極的に推進します。

気軽に摘み取りが楽しめる「練馬果樹あるファーム」の新規開設や拡充を行う農業者に対し、経費の一部を支援します。



▲練馬果樹あるファーム

(3) 区民農園の新設【新規】

区民のニーズが高い区民農園を、生産緑地の貸借制度を活用して、31年度に新たに1園整備し、32年3月から区民の利用を開始します。



▲区民農園

(4) 農福連携の推進【再掲】 (詳細はP29参照)

問合せ

都市農業課
都市計画課 (事業1(2)・(3))

豊かなみどりの中で誰もが

スポーツを楽しめるまち

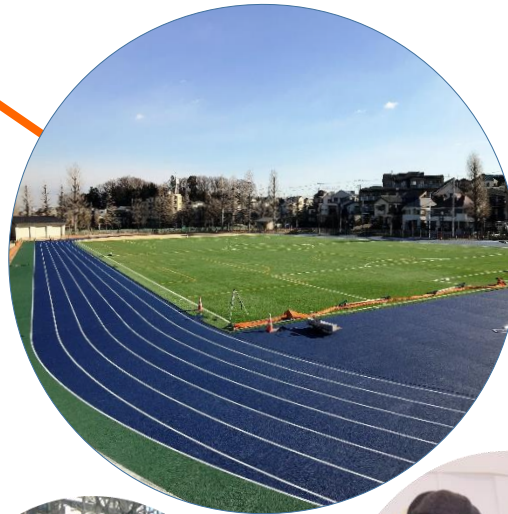
新規
充実

練馬区初 公認陸上競技場「練馬総合運動場公園」で楽しむ
区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備
東京2020オリンピック・パラリンピックを区民が応援

4,334千円（公認記録会）
650,392千円（スポーツ施設整備）
16,702千円（東京2020大会関連事業）

1 練馬区初 公認陸上競技場 「練馬総合運動場公園」で楽しむ

- 広い空とみどりに囲まれた練馬区初の公認陸上競技場がオープンします。開園を記念し、トップアスリートを招いたイベントや、陸上競技の公認記録会を開催します。



2 区民ニーズを踏まえた スポーツ施設の整備

- 区民ニーズを踏まえて、障害者スポーツに対応するなど、誰もがスポーツを楽しめる施設を整備します。



3 東京2020大会にスタンプで参加しよう！ 「練馬区発 100万人のハンドスタンプ アートプロジェクト」の実施

- 区民や来街者の皆様のハンドスタンプ（手形）から作成したアートを展示することで、東京2020オリンピック・パラリンピックと一緒に参加します。
- 障害のある方もない方も、高齢者の方もお子様も、外国人の方も、スタンプに参加しながらお互いの理解を深め、様々な人が共に暮らせる地域社会を目指します。



1 練馬区初 公認陸上競技場「練馬総合運動場公園」で楽しむ【新規】

全天候舗装の400mトラックで、トップアスリートを目指す中高生の公認記録会を新たに開催します。多目的に利用できる人工芝グラウンドでは、著名な選手のサッカー教室を開催します。

ラグビーワールドカップ開催の9月には、早稲田大学やオックスフォード大学など世界の名だたる大学が集結するラグビー大会の練習会場となります。ラグビーの魅力を楽しめるとともに、選手と子どもたちの交流イベントをあわせて開催します。



2 区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備

- (1) 大泉さくら運動公園に庭球場を新設
車椅子テニスに適応した庭球場を新設します。照明を設置し、夜間も利用できるようにします。
- (2) 大泉学園町希望が丘公園運動場をリニューアル
多目的運動広場を人工芝化します。照明を設置し、夜間も利用できるようにします。
- (3) 総合体育館に空調設備を設置
アリーナに空調設備を設置します。
- (4) 光が丘体育館のバリアフリー化を促進
車椅子バスケットボールなどの障害者スポーツもできるアリーナ床に改修します。また、全てのトイレを洋式化します。

3 「練馬区発 100万人のハンドスタンプアートプロジェクト」の実施

「100万人のハンドスタンプアートプロジェクト」を、都内の自治体で初めて、昨年の秋から展開しています。病気や障害がある子どもたちと、それを応援する人々のハンドスタンプを集め、東京2020パラリンピックでの展示を目指す取組です。

区では「練馬総合運動場公園」開園式を始めとする各イベントで、区民の皆様などにプロジェクトへの参加を呼び掛けます。

都内初



◀ ▲ハンドスタンプ（イメージ）



スケジュール

| | |
|----------|----------------------|
| 平成31年 4月 | 練馬総合運動場公園 開園 |
| 7月 | 総合体育館 空調設備設置 |
| | 東京2020大会 1年前イベント |
| 9月 | 大学ラグビーの世界大会関連イベント |
| 10月 | 公認記録会 開催 |
| 32年度 | 大泉さくら運動公園庭球場 開設 |
| | 大泉学園町希望が丘公園運動場リニューアル |
| 33年度 | 光が丘体育館リニューアル |

問合せ

スポーツ振興課（事業1・2）

リビ°ック・パ°リリ°ック担当課（事業3）

柱6 区民とともに区政を進める

基本姿勢

地域の現場では、町会・自治会をはじめ、NPO・ボランティア団体などが地域の課題をわが事として考え、自発的に活動する動きが広がりつつあります。こうした取り組みを、区政の広範な分野に広げ、区政を「参加と協働」から「参加から協働へ」と深化させ、練馬ならではの住民自治を創造していきます。

区民の皆さんと直接対応する窓口は、区役所の顔というべき存在です。目に見える形で改革を進めるため、具体的な課題に着実に取り組んでいきます。窓口サービスの向上から区役所を変えていきます。

施策の方向性

- 町会・自治会の活性化を促進する。
- 区民協働の取組を推進する。
- 来庁しなくても手続きができるサービスを拡大する。
- 窓口サービスを改革する。

リーディングプロジェクト

窓口から区役所を変える

区役所に行かなくても自宅や近所で手続きができるよう、パソコンやスマートフォンから手続きできる電子申請を拡充します。インターネットを通じて窓口の混雑予想やリアルタイムの混雑状況をお知らせし、できるだけ空いている日時を選んで窓口へ行けるようにします。

．．．．．P62

主要な取組

区民協働による住民自治の創造

．．．．．P64

窓口から区役所を変える

新規
・
充実

混雑状況が確認できる窓口の拡大

窓口対応力の向上

申請書一括作成支援システム導入 など

14,007千円（混雑状況が確認できる窓口の拡大）
43,673千円（電子決済の多様化）
14,393千円（窓口対応力の向上）
55,266千円（申請書一括作成支援システム導入）

窓口サービスに対しては「混雑状況が分からない」「案内が不十分でたらいまわしされた」「氏名や住所を何度も書かされる」といった厳しい声が寄せられています。いくつかの自治体では、1か所で全ての手続きが完了するワンストップ窓口を設置していますが、かえって待ち時間が長くなるなどの課題が生じています。来庁前から手続き完了まで、それぞれの段階で工夫をこらし「待たない」「まごつかない」「何度も書かない」窓口を実現します。

1 「待たない」

- ・混雑状況が確認できる窓口の拡大
- ・電子決済の多様化

- できるだけ空いている日時を選んで来庁できるように、インターネットを通じて混雑状況が確認できる窓口を拡大します。
- 区役所や銀行に行かなくても、いつでも公金の支払いができるよう、電子決済の多様化を進めます。



2 「まごつかない」

- ・窓口対応力の向上

- 来庁者が迷うことなく手続きを済ませられるよう、フロアマネージャーのサービスや職員の窓口対応力の向上に取り組めます。

3 「何度も書かない」

- ・申請書一括作成支援システム導入

- 何度も申請書に住所・氏名を記入しなければならない不便を解消するため、転入、転出、出産などの際、必要となる申請書類を一括作成できるシステムを導入します。

目に見える形で区役所全体の改革を進めるため、まず、窓口から具体的な課題に着実に取り組みます。窓口サービスの向上から区役所を変えます。

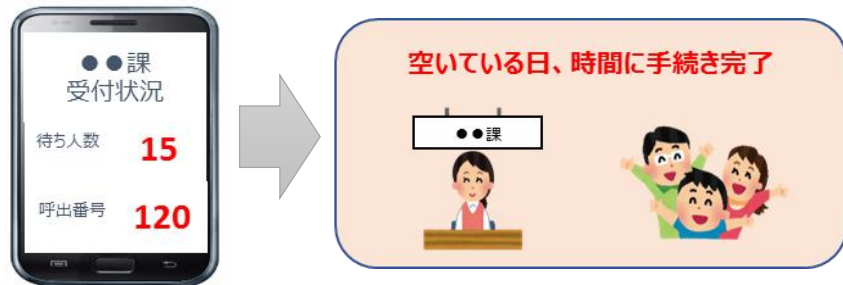
「待たない」

1

- ・混雑状況が確認できる窓口の拡大
- ・電子決済の多様化

(1) 混雑状況を確認できる窓口の拡大

現在、保育園の入園相談窓口では、インターネットを通じて混雑状況を確認できる窓口情報提供システムを導入しています。こうした窓口を全ての区民事務所（6か所）ほか、17か所に拡大します。来庁前に混雑状況が分かるため、空いた日時を選んで来庁できるようになります。来庁された際には、スマートフォンで順番が確認できるため、待ち時間を有効に使えるようになります。



(2) 電子決済の多様化【新規】

住民税（普通徴収分）および軽自動車税について、モバイルレジクレジット、**LINE Pay**、ペイジーによる納付ができるようになります。

23区初

区役所や銀行に行かなくても、いつでもパソコンやスマートフォンから支払いができるようになります。

2

「まごつかない」

- ・窓口対応力の向上

(1) フロアマネージャーのサービス向上

現在、区民事務所のフロアマネージャーは、転入、転出などの届出に関する案内を行っています。今後は、住所異動だけでなく、付随するその他の手続きについても総合的に案内します。

(2) 職員の窓口対応力向上【新規】

窓口での職員対応への区民満足度は87%となっています。さらに満足度を高めるためには、職員が担当業務だけでなく、関連する業務についても説明し、案内することが必要です。

コールセンターでは、問い合わせ事例集（FAQ）を活用し、年間約23万件の問い合わせに対応しています。うち約90%は、電話で用件が完結しており、満足度調査では、平均4.8点（5段階評価）と、高い評価を得ています。平成31年8月からは、職員も問い合わせ事例集（FAQ）を活用して幅広い案内を実践します。

(3) 事務処理ミスの防止

既存の業務プロセスについて、ムダな工程を捨てる・ムリな工程を改める・必要なチェック工程を設けるなど見直しを行い、新たな業務プロセスを再構築するBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の考え方を活用し、事務を改善します。

3

「何度も書かない」

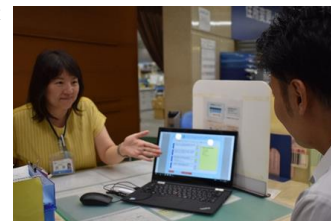
- ・申請書一括作成支援システム導入【新規】

現在、離婚に伴い必要となる複数の手続きの申請書を一括で作成するシステムを試行運用しています

全国初

転入、転出などに際しても、約60%の方が他の手続きを同時に行っており、申請書類に何度も住所、氏名を記入しています。

転入、転出、出産などに伴う申請書についても一括作成支援システムを構築し、32年度中に全ての区民事務所（6か所）へ導入します。国民健康保険・児童手当など最大30種類の書類をシステムから一括作成します。



▲申請書一括作成システム
(イメージ)

問合せ

区政改革担当課

区民協働の推進

新規
・
充実

町会・自治会への加入促進を応援
地域おこしプロジェクトの充実
協働の取組の活性化

3,263千円（町会・自治会の活性化）
12,007千円（地域おこしプロジェクト）
15,808千円
（仮称パワーアップカレッジねりま準備経費）

1 町会・自治会への加入促進を応援

■町会・自治会は、区政最大のパートナーです。一人暮らし高齢者の見守りや防災など大きな力を発揮しています。しかし、加入者の減少や高齢化が進んでおり、組織の活性化に向けた取組が求められています。



▲地区祭での加入促進活動



▲カレッジ卒業生運営事業（イメージ）

2 地域おこしプロジェクトの充実

■練馬区を育てていく主役は区民の皆さんです。区民や団体と区が地域の課題解決に向けてともに知恵を絞ることが必要です。自由な発想から生まれた協働のアイデアを育む仕組みを充実し、「参加から協働へ」さらなる深化を図っていかねばなりません。



▲ねりまコンビニ協働プロジェクト

3 協働の取組の活性化

■パワーアップカレッジねりまは、これまで10年間で約300人が卒業し、自主的に子育てひろばを立ち上げるなど地域で活躍しています。地域活動に参加したいという区民の背中をさらに後押しする必要があります。

1 町会・自治会への加入促進を応援

- ・加入促進パンフレットを活用
新たに作成したパンフレットを活用し、転入時や地区祭で呼びかけるなど、様々な機会を捉えて加入促進を図ります。
- ・23区初！ 町会・自治会が自ら作成したヒント集を活用
平成31年1月に作成した、「これからの町会・自治会運営のヒント集」を活用する、加入促進や活動の担い手を応援します。



▲加入促進パンフレット



▲これからの町会・自治会運営のヒント集

23区初

2 地域おこしプロジェクトの充実

32年4月から新たな地域おこしプロジェクト事業をスタートします。（31年10月新規募集予定）

(1) 実施団体数の拡充

区民の自由な発想から生まれたアイデアの具現化を支援する「地域おこしプロジェクト」は、2年間の成果を踏まえ、実施団体数を5団体から倍以上へと大幅に増やします。

▲ねりまワインプロジェクト
ワイン用ぶどう畑の見学▲ノースファミリー実行委員会発行
北町地域情報紙『しもねり・かわら版』

(2) 支援メニューの充実

- ・活動成果に応じて3段階に助成額が増える仕組みを導入
- ・専門家による事業運営へのアドバイスを実施

3 協働の取組の活性化

(1) パワーアップカレッジねりまのリニューアル【新規】

32年4月から新カレッジを開校します。
（32年1月学生募集予定）

- ・福祉、防災、農、みどり、エコスタイルの5分野に拡大します。
- ・卒業生が、各分野で活躍できるよう、町会・自治会をはじめ、人材を求める地域団体等とのマッチングに取り組みます。



▲カレッジの受講（イメージ）

- (2) (仮称) 練馬子どもcaféの創設 【再掲】（詳細はP15参照）
- (3) コンビニ・薬局と連携し、新たな「街かどケアカフェ」を開始 【再掲】（詳細はP23参照）
- (4) みどりを育むムーブメントの輪を広げる 【再掲】（詳細はP45参照）
- (5) 地域別防災マップの作成・訓練の実施 【再掲】（詳細はP47参照）

問合せ

地域振興課（事業1）
協働推進課（事業2・3(1)）

平成31年度予算のあらまし

平成31年度 練馬区当初予算概要

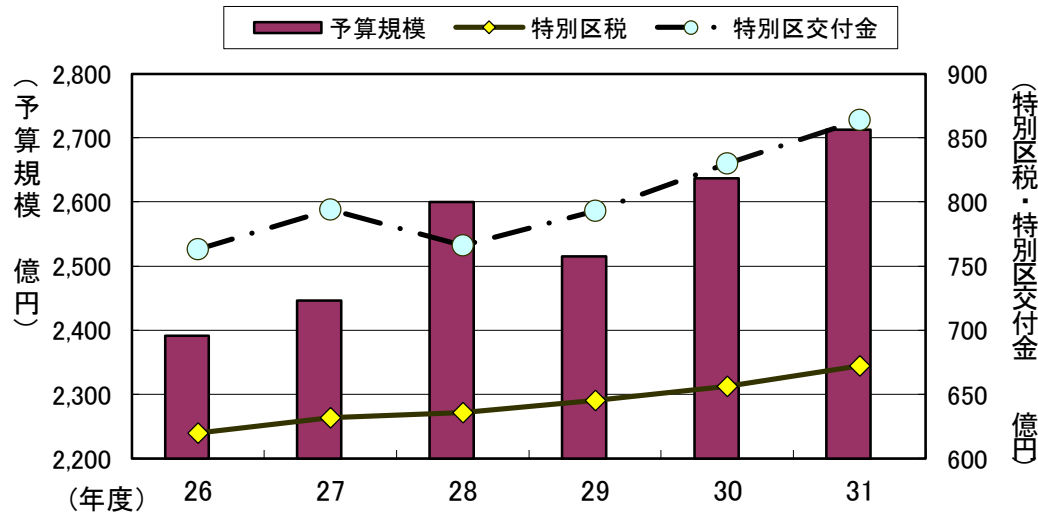
一般会計予算規模

平成31年度の一般会計の予算規模は2,712億8,885万円で、前年度に比べて、76億3,055万円、2.9%の増となりました。

(単位：百万円・%)

| 区 分 | 平成31年度 | 平成30年度 | 増減額 | 増減率 | |
|------|---------|---------|-------|------|------|
| | | | | 31年度 | 30年度 |
| 一般会計 | 271,289 | 263,658 | 7,631 | 2.9 | 4.8 |

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移は次のとおりです。



一般会計予算の概要

1 歳入

(単位:百万円・%)

| | 款 別 | 平成31年度 | 構成比 | 平成30年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|----|-----------------------|---------|-------|---------|-------|---------|--------|
| 1 | 特 別 区 税 | 67,194 | 24.8 | 65,647 | 24.9 | 1,547 | 2.4 |
| 2 | 地 方 譲 与 税 | 968 | 0.4 | 954 | 0.4 | 14 | 1.4 |
| 3 | 利 子 割 交 付 金 | 200 | 0.1 | 167 | 0.1 | 33 | 19.8 |
| 4 | 配 当 割 交 付 金 | 1,210 | 0.4 | 1,210 | 0.5 | 0 | 0.0 |
| 5 | 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 1,147 | 0.4 | 1,147 | 0.4 | 0 | 0.0 |
| 6 | 地 方 消 費 税 交 付 金 | 11,549 | 4.3 | 12,193 | 4.6 | ▲ 644 | ▲ 5.3 |
| 7 | 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 295 | 0.1 | 480 | 0.2 | ▲ 185 | ▲ 38.5 |
| 8 | 環 境 性 能 割 交 付 金 | 67 | 0.0 | 0 | 0.0 | 67 | 皆増 |
| 9 | 地 方 特 例 交 付 金 | 448 | 0.2 | 405 | 0.2 | 43 | 10.6 |
| 10 | 特 別 区 交 付 金 | 86,411 | 31.9 | 83,019 | 31.5 | 3,392 | 4.1 |
| 11 | 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 66 | 0.0 | 66 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 19 | 繰 越 金 | 2,000 | 0.7 | 2,000 | 0.8 | 0 | 0.0 |
| | (一般財源) 小 計 | 171,555 | 63.2 | 167,287 | 63.4 | 4,268 | 2.6 |
| 12 | 分 担 金 及 び 負 担 金 | 1,455 | 0.5 | 1,737 | 0.7 | ▲ 282 | ▲ 16.2 |
| 13 | 使 用 料 及 び 手 数 料 | 5,203 | 1.9 | 5,283 | 2.0 | ▲ 80 | ▲ 1.5 |
| 14 | 国 庫 支 出 金 | 52,563 | 19.4 | 49,542 | 18.8 | 3,021 | 6.1 |
| 15 | 都 支 出 金 | 21,396 | 7.9 | 19,977 | 7.6 | 1,419 | 7.1 |
| 16 | 財 産 収 入 | 423 | 0.2 | 460 | 0.2 | ▲ 37 | ▲ 8.0 |
| 17 | 寄 付 金 | 37 | 0.0 | 3 | 0.0 | 34 | 1130.0 |
| 18 | 繰 入 金 | 7,670 | 2.8 | 6,084 | 2.3 | 1,586 | 26.1 |
| 20 | 諸 収 入 | 4,283 | 1.6 | 5,617 | 2.1 | ▲ 1,334 | ▲ 23.7 |
| 21 | 特 別 区 債 | 6,704 | 2.5 | 7,668 | 2.9 | ▲ 964 | ▲ 12.6 |
| | (特定財源) 小 計 | 99,734 | 36.8 | 96,371 | 36.6 | 3,363 | 3.5 |
| | 歳 入 合 計 | 271,289 | 100.0 | 263,658 | 100.0 | 7,631 | 2.9 |

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

2 歳 出

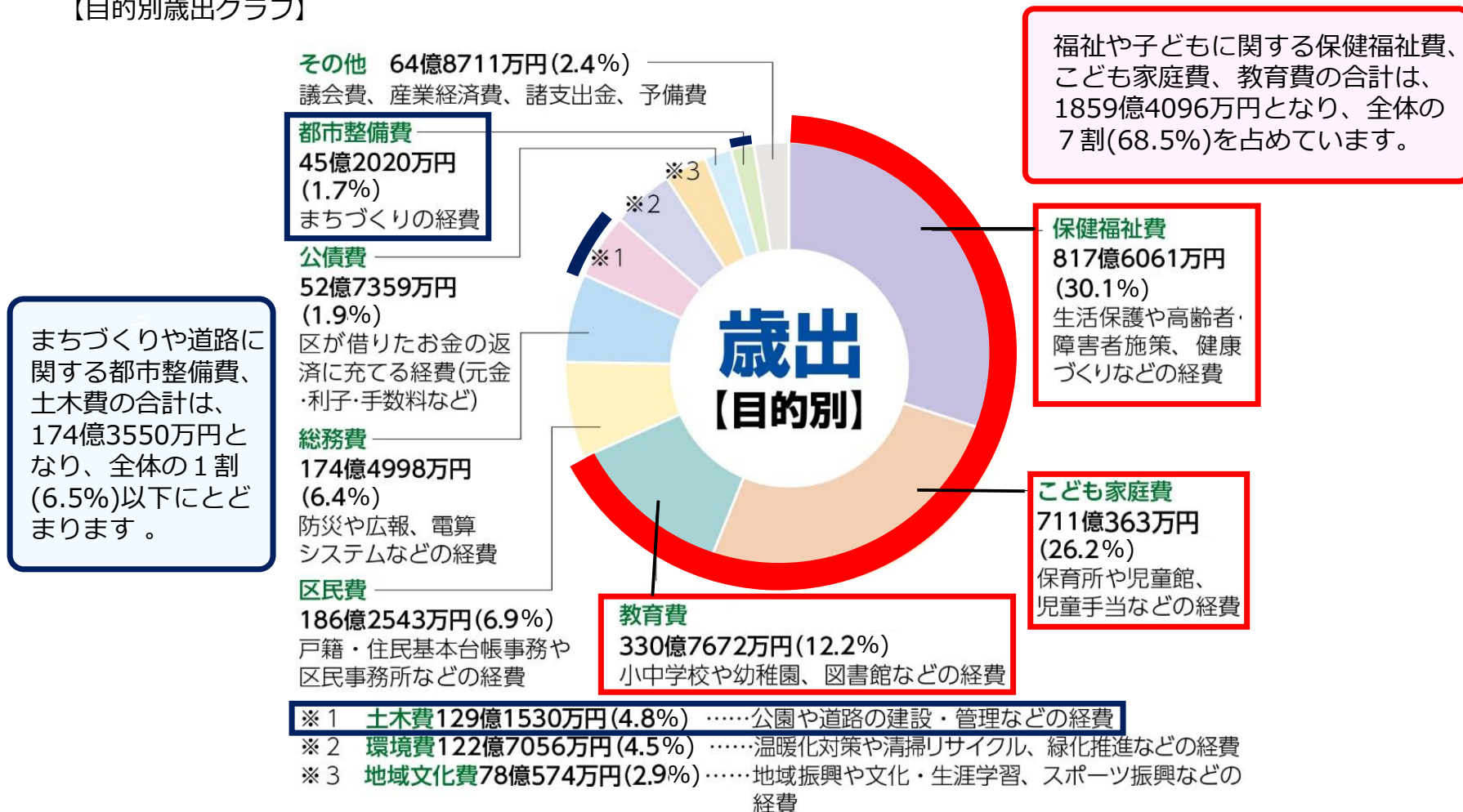
(1) 目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:百万円・%)

| | 款 別 | 平成31年度 | 構成比 | 平成30年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|----|-------------|---------|-------|---------|-------|---------|--------|
| 1 | 議 会 費 | 1,042 | 0.4 | 1,028 | 0.4 | 14 | 1.4 |
| 2 | 総 務 費 | 17,450 | 6.4 | 15,738 | 6.0 | 1,712 | 10.9 |
| 3 | 区 民 費 | 18,625 | 6.9 | 18,917 | 7.2 | ▲ 292 | ▲ 1.5 |
| 4 | 産 業 経 済 費 | 2,438 | 0.9 | 2,394 | 0.9 | 44 | 1.8 |
| 5 | 地 域 文 化 費 | 7,806 | 2.9 | 6,674 | 2.5 | 1,132 | 17.0 |
| 6 | 保 健 福 祉 費 | 81,761 | 30.1 | 79,469 | 30.1 | 2,292 | 2.9 |
| 7 | 環 境 費 | 12,271 | 4.5 | 11,559 | 4.4 | 712 | 6.2 |
| 8 | 都 市 整 備 費 | 4,520 | 1.7 | 5,932 | 2.2 | ▲ 1,412 | ▲ 23.8 |
| 9 | 土 木 費 | 12,915 | 4.8 | 16,907 | 6.4 | ▲ 3,992 | ▲ 23.6 |
| 10 | 教 育 費 | 33,077 | 12.2 | 32,635 | 12.4 | 442 | 1.4 |
| 11 | こ ど も 家 庭 費 | 71,104 | 26.2 | 64,665 | 24.5 | 6,439 | 10.0 |
| 12 | 公 債 費 | 5,274 | 1.9 | 4,610 | 1.7 | 664 | 14.4 |
| 13 | 諸 支 出 金 | 2,907 | 1.1 | 3,032 | 1.1 | ▲ 125 | ▲ 4.1 |
| 14 | 予 備 費 | 100 | 0.0 | 100 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 歳 出 合 計 | 271,289 | 100.0 | 263,658 | 100.0 | 7,631 | 2.9 |

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】



(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位：百万円、%)

| 性 質 | 平成31年度 | | 平成30年度 | | 増減額 | 増減率 |
|-------|---------|-------|---------|-------|---------|--------|
| | 歳出額 | 構成比 | 歳出額 | 構成比 | | |
| 義務的経費 | 146,056 | 53.8 | 140,252 | 53.2 | 5,804 | 4.1 |
| 人件費 | 47,013 | 17.3 | 46,058 | 17.5 | 955 | 2.1 |
| 扶助費 | 93,789 | 34.6 | 89,594 | 34.0 | 4,195 | 4.7 |
| 公債費 | 5,255 | 1.9 | 4,601 | 1.7 | 654 | 14.2 |
| 投資的経費 | 24,638 | 9.1 | 27,540 | 10.4 | △ 2,902 | △ 10.5 |
| 普通建設費 | 24,638 | 9.1 | 27,540 | 10.4 | △ 2,902 | △ 10.5 |
| その他経費 | 100,595 | 37.1 | 95,866 | 36.4 | 4,729 | 4.9 |
| 合 計 | 271,289 | 100.0 | 263,658 | 100.0 | 7,631 | 2.9 |

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

① 義務的経費

人件費：退職者増による退職手当の増などにより9億5,500万円、2.1%の増となりました。

扶助費：保育所の定員拡大に要する経費や障害者への自立支援給付費等の増などにより41億9,500万円、4.7%の増となりました。

公債費：元金、利子の支払いの増により6億5,400万円、14.2%の増となりました。

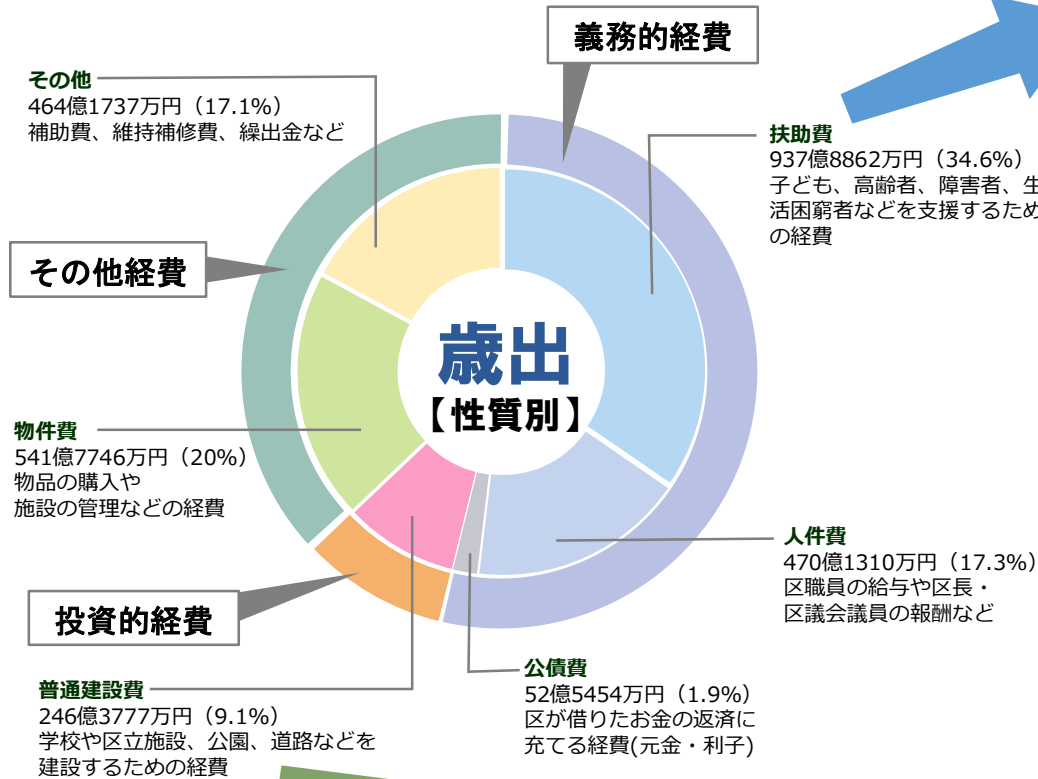
② 投資的経費

公園新設費、小中学校校舎建設費の減などにより29億200万円、10.5%の減となりました。

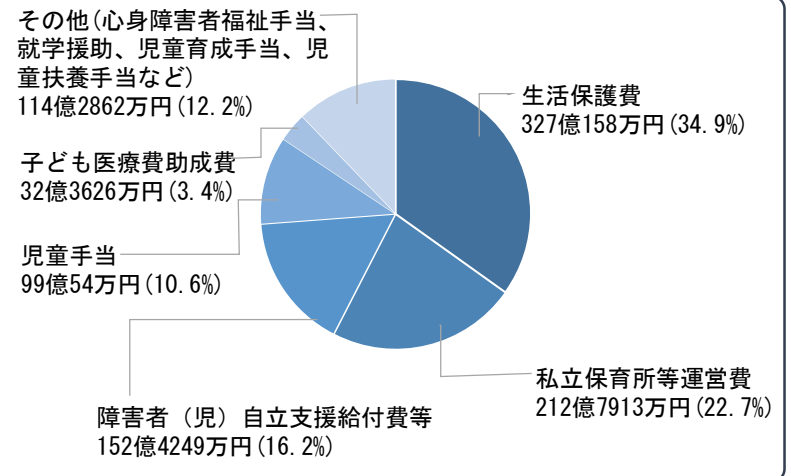
③ その他の経費

物件費の増などにより、その他経費全体では47億2,900万円、4.9%の増となりました。

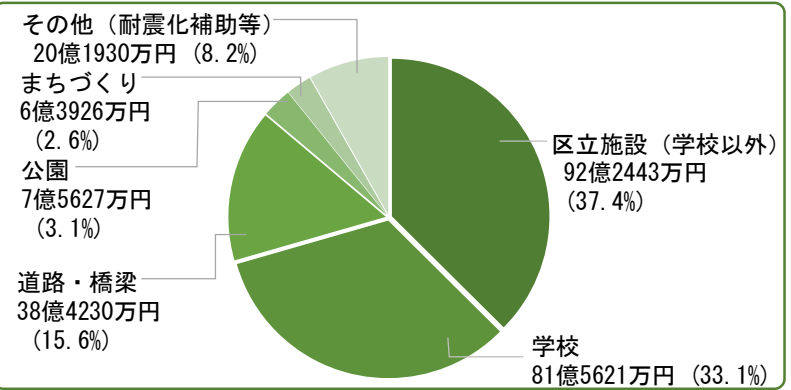
【性質別歳出グラフ】



扶助費内訳



投資的経費内訳



平成31年度(2019年度)
練馬区 当初予算案記者発表資料
平成31年1月23日

練馬区 区長室 広聴広報課
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
☎ 03-5984-2693
✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp